

(公表用)

岩手県福祉サービス第三者評価の結果

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会

② 施設・事業所情報

事業所名称：一本木保育園	種別：保育所	
代表者氏名：園長 竹田 美千代 (山本 佳代)	定員：45名	
所在地：滝沢市柳原74-1		
TEL：019-688-2662	ホームページ	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：昭和54年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 滝沢市保育協会		
職員数	常勤職員：12名 非常勤職員：5名	
専門職員	園長 1名 保育士 4名	
	主任保育士 1名 調理員 1名	
	保育士 8名	
	栄養士 1名	
	調理員 1名	
施設・設備 の概要	(居室数)	(設備等)
	乳児・ほふく室	全室エアコン設置
	保育室	防犯カメラ設置
	遊戯室	AED設置
	給食室	カード式送信機（ALSOK契約）
	事務室	顔認証自動認証システム設置

③ 理念・基本方針

1. 理念

慈愛・和・信

- 一. 私たちは、子ども達が豊かな愛情の中で一人一人が幸せに生活し、心身ともに健やかな育ちが保障されるようどの子にも限りない『慈愛の心』をもって保育いたします。
- 一. 私たちは無限の力をもつ子ども一人一人の健やかなる成長を支え、共に保育の喜びを創り分かち合う『和の心』を大切にいたします。
- 一. 私たちは、未来に向かって生きる力を育む保育の仕事に誇りと使命感をもち、子育ての輪を広げ豊かにし、共存する『信の心』を大切に社会に貢献して参ります。

2. 方針

(1) 安全安心な環境と保育の質の向上

利用する子どもや保護者の人権を尊重し一人ひとりの尊厳が守られ良質且つ安全・安心な生活環境と質の高い保育を提供します。特に、直接触れる体験や遊びを重視して、子ども自ら学ぶ力を発揮させ、一人一人の心の深まりと諸能力と学びの芽の一層の育成を図ります。また、子どもの健やかな育ちを願い、家庭、地域保育園の関係性を深め協働して、課題やニーズに対する子育て環境の改善に積極的に取り組みます。

(2) 公益的取り組みと情報発信

地域における子育て福祉の課題に主体的にかかわり、多様な関係機関との協働を図りながら、地域の包括的な子育て支援の中心的な役割を担い公益的な取組を推進します。また、地域との関係性を深め信頼と協力を得ることができるよう、経営情報の公表や情報発信に積極的に取り組み、地域に根ざした施設経営を行います。

(3) 専門性の向上と人材育成

社会の情勢や子育て環境の複雑化に伴い、保育所では多様化する支援機能に対する幅広く高度な専門性や技術、技能などが求められます。日々の業務を通じ、その専門性を向上させていくために、キャリアパスの明示と「要」となるリーダー的職員の位置づけの明確化及びマネジメント能力の向上に努めると共に育成システムを構築し、職員育成の充実を図ります。

(4) 透明性と柔軟性を持った事業経営

当法人の保育園経営において理念に基づく方針及び社会福祉関係法令等を遵守し、種々の課題や要望に迅速且つ的確な対応と、経営状況、財務状況を把握した透明性の高い財務管理を行い、公益的公共的で信頼性の高い経営を行います。また、事業を積極的に推進する力を持つ組織づくりを行い、社会的責任と使命を果たしていきます。

3. 保育目標

- ・健康で明るく丈夫な子ども
- ・心豊かな感性と、思いやりのある子ども
- ・意欲をもち、考えて行動できる子ども

4. 目指す職員像

○人間性豊かで子どもの視点に立って考え行動できる職員

相手の思いを感じ取る感受性と豊かな人間性をもって、子どもの最善の利益の視点で考え行動できる。

○チャレンジ精神があり、主体的に考え行動できる職員

課題意識を持ち改善する取り組みへの積極性と現状に留まらない専門性への向上心があり、最少の費用で最大の効果をあげるようコスト意識を持って創意工夫ができる。

○広い視点と柔軟な発想で考え行動できる職員

時代やニーズを素早く読み取る先見性と柔軟な発想で構想する創造性と行動力を持ち、人の話に耳を傾けられる謙虚な姿勢で他者と知識を共有し協働できる。

○**心身ともに健康な職員**

発生するストレスをコントロールし、持てる能力を十分に発揮できるよう精神面における、ゆとり・力強さ（メンタル）を備え自己の身体と精神の状態を適切に保持できる。

○**誠実で信頼される職員**

誠実で福祉に携わる職員として高い倫理観と強い使命感、公正・公平・透明性をもち、仕事を正確・丁寧に行い周りに信頼される。

5. 行動指針

職員一人ひとりが組織の一員として、自らの行動に責任と自覚を確立するために『滝沢市保育協会職員行動指針』を定め、法人内外に示します。すべての職員は、この行動指針の厳守に努め、殊に管理・監督する立場、職員をリードするリーダーの立場にあるものは自ら模範となるよう率先して実行に努めます。

(1) **人権擁護**

私たちは、子どもと保護者の尊厳を守り、人権擁護に努めます。

(2) **子どもの発達の保障**

私たちは、一人一人の子どもの発達を理解し、健やかな育ちを保障します。

(3) **保護者との協働**

私たちは、保護者とより良い協力関係を築きながら、子どもの育ちや子育てを支援します。

(4) **リスクマネジメント**

私たちは、日頃から危険な行為及び個所をチェックし安全管理の徹底に努めます。

(5) **地域貢献**

私たちは、地域社会と交流を通して地域貢献に努め地域の一員として活動します。

(6) **法令遵守（コンプライアンス）**

私たちは、関係法令や法人の諸規定を正しく理解し、厳守します。

(7) **個人情報の保護と情報の発信・開示**

私たちは、個人情報を適切に取り扱い、情報発信・開示します。

(8) **自己研鑽**

私たちは、職場の連携を図り、知識や専門性を高め合い、自分が目指す目標を掲げ自己研鑽に努めます。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

一本木保育園 保育の重点『自分が好き！仲間が好き！みんな好き！』

令和5年度の保育のテーマ：ぼくもキラキラ わたしもキラキラ
みんなステキでできている

○「自分を好きになれる子ども」

- ・一人一人が安心できる環境の下、信頼できる大人に認められ主体的に活動する中で自己肯定感を育む。

- ・異年齢児との生活中で、頼り頼られる関係、憧れ憧れられる関係、甘え甘えられる関係が育まれ、豊かな人間関係形成を目指す。

- 「遊びや環境を通して好奇心、探求心、学びの芽を育てる」
 - ・異年齢児保育・ウサギの飼育・マラソン・リズム運動・散歩・当番活動
 - ・お茶会・畑活動・収穫物や給食食材を使ったクッキング
 - ・食育タイム(マナーや三色栄養等、毎月テーマを決めて実施)
 - ・絵本の読み聞かせ、貸し出し・保護者への情報発信

- 「様々な人との関わりや交流を通して豊かな心を育てる」
 - ・いきいきサロン訪問(老人クラブ岩寿会との交流)・一本木秋祭り・コミセン祭り
 - ・中学生との交流(保育体験)・卒園児との交流(運動会への招待)

- 「小学校と連携し情報交換を行い、就学を見据えた保育につなげる」
 - ・小学校見学(就学に向けた)
 - ・保小連絡会

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 5 年 5 月 22 日 (契約日) ~ 令和 6 年 5 月 7 日 (評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	回 (平成・令和 年度)

⑥ 総評

1 「評価の根拠」と「評価者コメント」について

評価機関として、評価指標の「評価細目 (65 項目)」について、判断基準である「a・b・c」評価を行うに当たっては、提出していただいた諸規程、保育指導計画、マニュアル等の関係資料の内容、「園の自己評価結果」及びその前提となった3グループによる「職員の自己評価」等に予め目を通させていただいたうえで「訪問調査」を実施し、幹部の皆さんからの聴き取りをもとに、各「評価細目」に対する“認識度や取り組みの熟度”を判断し、「評価の根拠」とした。

また、「評価者コメント」においては、「取り組みの状況」に、主な取り組みの内容を記載するとともに、特に「b」評価（「c」評価なし）と判断された項目については、改善、見直し、検討が望まれる或いは期待される点等を、「期待される取り組み事項」として記述させていただいた。

2 評価結果の総評

当保育園は、市の北部の陸上自衛隊岩手山演習場に連なる岩手山東側の丘陵地に開けた一本木地区の中心部に位置し、昭和 53 年 4 月の開設以来、半世紀近くにわたり隣り合う一本木小学校とともに地域の子どもの保育や教育に貢献してきた。

園では、45 名の定員のもと、4、5 歳児の合同保育や 3 歳児も含めた異年齢交流を行い

ながら、「たくましく生きる力を育てる」、「自己肯定感を育てる」、「さまざまな人との関わりを通じて豊かな心を育てる」を保育の重点とし、本年度の「全体的な計画」のテーマを“僕もキラキラ 私もキラキラ みんなステキでできている”とし、一人一人の個性を認め合い、一人一人を大切に思い合える子ども達の関係性をつくり上げる保育を目指している。

各保育室からは、園庭に直接出られるテラスがあり、子ども達が屋内と屋外で繋がりを持って様々な活動を展開できる環境になっている。園舎は老朽化が進んでいる箇所もあり、ここ数年間で保育室や廊下の流しの修理や屋根の塗装塗り替えなどの環境整備を行い、職員達は、まだまだ工夫次第で子ども達が安心して心地よく過ごせる環境の提供が可能と力強い自己評価を行っており、職員間の知恵や工夫によって、よりよい保育環境の整備が期待される。

評価細目の評価において、特に「評価の高い点」、「改善が求められる点」は、次のとおりである。

(1) 特に評価の高い点

ア 子どもの主体性、自主性を尊重する保育の展開

園では「保育の重点」として「自分が好き！仲間が好き！みんな好き！」を掲げ、各クラスの担当保育士は、遊びの中で橋渡しをしながら、子ども同士の関わりを繋ぐ支援に力を入れており、4歳児と5歳児は合同保育を実施していることから、3歳児も含めた異年齢交流で、年齢の異なる友達と共同で活動したり、遊んだりすることで、主体性、自主性が生まれ、遊びの楽しみや喜びを感じてもらえるように支援や援助を行っている。

園庭には築山や畑が用意され、柿の木もあり、四季それぞれ変化のある活動や遊びができる。園では、朝の始まりの前に園庭で「ダンス体操」、「さくらんぼリズム」、「マラソン」等、体を動かすことを取り入れており、特に「マラソン」は、年齢に合わせて園庭を回る回数を決め、子ども達は張り切って挑戦している。恵まれた自然環境の中で、子ども達は主体性を持って伸び伸びと園の生活や遊びをエンジョイしながら成長を続けている。

イ 食育の取り組みについて

園では、年齢別の「食育年間指導計画」を4期に分けて作成し、計画的に、食の大切さ、食への意欲、食へのマナー等を育む「食育活動」を行っている。

本年度の食育スローガンとして“見たい！知りたい！食べたい！つくりたい！”を掲げており、毎月、保護者にも参加してもらう3歳以上児の「食育タイム」を設け、「食のマナー（箸の正しい持ち方）、よく噛むといいこといっぱい、夏野菜、三色栄養、秋のおいしい食べ物」などのテーマを決めて親子で学ぶ取り組みを実践している。

また、季節に合わせて年4回発行する「食育だより」により、家庭に役立つ食材の知識や簡単レシピの紹介等、食に関する情報を届けるなど、保護者と食育に関する連携に努めている。

(2) 改善が求められる点

ア 事業計画の作成について

園においては、協会の中長期計画（2019～2028 年度）の「理念・方針」をもとに、園の単年度事業計画を作成しているが、実施方法や取り組み内容に具体性の欠ける表現が見られる。事業計画の作成に当たっては、可能な限り実施結果の評価のための指標や数値目標を明確にするとともに、評価の結果が翌年度の事業計画に反映できるよう PDCA サイクル的な視点での取り組みが期待される。また、評価時期を定め、計画の領域毎に評価担当者、又は担当グループを定めておくことも望まれる。

イ 目標管理制度の取り組みについて

協会全体として、職員の質の向上に向け、客観的な評価を受ける「人事評価制度」と職員が個々に設定した目標に取り組む「目標管理制度」を導入しているが、特に PDCA サイクル方式による目標管理の取り組みに力を入れており、各園では、それぞれ創意工夫しながら取り組んでいる。当園でも、職員一人一人が取り組み目標を定め、目標の達成状況等について、上司との面談等で振り返りを行っているとしているが、設定した個人目標と園としての取り組み課題やテーマとの連動性、PDCA サイクルによる様式（「チャレンジシート」）の作成、上司による助言、指導等の面で改善を要する面があり、協会の「目標管理制度」のシステムを再確認しながら取り組みの充実を図ることが期待される。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価受審に向けての取り組みを進める中で、保育や経営面、地域の状況等、様々な疑問が出されました。非常勤を含めた職員全員が前向きに話し合いを行い、それぞれの立場からの課題、改善点を見出しそれらをマニュアル作成や保育実践、園で仕事をする上での自分自身のあり方等に反映することができました。なにより、子ども達を取り巻く環境において職員の共通理解と協働、共有の大切さに気づき、第三者評価委受審の機会が職員の士気向上に繋がったことが一番の成果ではないかと感じています。

この度は、園の取り組みを丁寧に読み解いて下さり心より感謝申し上げます。改善が求められる点については、具体的な目標を定め、今後もコミュニケーションを活性化させながら改善を進めてまいりたいと思います。

今後も当協会の理念である慈愛・和・信を軸に、魅力ある保育園運営に取り組み、地域の中で支え、支えられる関係性を積み重ね、子育て支援の拠点として役割を果たせるよう貢献して参ります。

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		第三者評価 結果
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<p>評価者コメント</p> <p><input type="checkbox"/> 取り組みの状況</p> <p>① 運営母体の「社会福祉法人滝沢市保育協会(以下「協会」)」では、2019年度から2028年度までの10年間を計画期間とする「第二次中長期計画(以下「中長期計画」)」(2019年3月策定)において、協会の「理念」を「慈愛・和・信」とするとともに、保育所を運営する社会福祉法人としての役割を明確にするための「方針」として、「安全安心な環境と保育の質の向上」、「公益的な取り組みと情報発信」、「専門性の向上と人材育成」、「透明性と柔軟性を持った事業経営」の4項目を掲げている。また、保育を担う職員としての行動規範として新たに「目指す職員像と行動指針」を定めている。</p> <p>② 協会の理念や方針を受けて、各園においては、毎年度、当該年度の「事業計画」を作成し、具体的な保育の取り組み方針や行事等の実施計画を作成している。</p> <p>③ 園では、協会の「理念・方針」について、「事業計画」と関連付けて非常勤職員も含めた全職員で継続的に確認、共有を図っているが、読み解きが不十分で理解度の把握もできておらず、読み解きや周知把握の機会を増やしたいとしている。</p> <p>④ 保護者等には、協会の「理念・方針」や園の運営の重点や提供する保育の内容等を「入園のしおり」としてまとめ、園を利用するに当たっての留意事項等も加えた「重要事項説明書」として、「入園説明会」、「父母の会総会」等において説明している。</p> <p><input type="checkbox"/> 期待される取り組み事項</p> <p>① 「理念・方針」は、保育所を運営する協会としての使命や役割を表現したものであり、年度当初、園長から職員に対する当該年度の「事業計画」の説明に先立ち、園運営の原点として明確に説明することが求められる。また、保育に携わる職員の「行動規範」として示されている「目指す職員像・行動指針」は「理念・方針」を個々の職員の仕事に対する姿勢や関わり方まで落とし込んで示したものであり、定期的に非常勤職員も含め職員全員で確認、共有する機会をつくることが望まれる。</p> <p>② 保護者等に対しては、説明の機会をできるだけ多く設け、「理念・方針」をもとにした保育に対する基本的な考え方や姿勢、さらには、「理念・方針」が園の具体的な保育の目標や取り組み計画にどのように反映されているかを分かりやすく丁寧に説明する必要がある。</p>		

I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者評価 結果
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p>評価者コメント</p> <p><input type="checkbox"/> 取り組みの状況</p> <p>① 行政が主催する会議の中で、国、県及び市の福祉全般の動向や毎年度の施策内容等の説明を受けており、また、市内の保育所の代表者による会議の中で、保育を取り巻く地域環境の変化や保育所運営の課題等について情報交換を行っている。</p>		

- ② 協会の「中長期計画」の策定に先立ち、18年度以前の「中期長期計画」の検証を行うとともに、地域の保育を始めとする福祉に対する需要動向、子どもの人数的変動の分析、保育ニーズの将来予測等のアセスメントを行い、新しい「中長期計画」の「方針」4項目(評価細目1①)を定め、その実施内容については、前期(19～21年度)、中期(22～24年度)、後期(25～28年度)毎に取り組み事項を箇条書きで整理している。
- ③ 協会の運営状況については毎月開催される「園長会議」で報告され、各園も共有のうえ、協会全体で改善や見直しに取り組む体制が整っている。
- ④ 園の運営や財務の状況については、毎月の会計指導と定期的な監査を受け、客観的に分析をしてもらいながら現状の把握に努めている。また、園の財務・運営に関する情報は、「職員会議」等において職員間で共有しており、園として節約すべきことや業務の効率化のために職員が取り組むべきことなどについて、話し合いを行っている。
- ⑤ 園では、地元地域の福祉需要の特性や保育ニーズの把握等になどに努めているが、収集、分析とも不十分としている。

□ 期待される取り組み事項

- ① 保育に関連する国の政策、地域の動向については、これまで通り行政が発信する情報に十分に注意するとともに地域と関わりのある各種の連絡協議会の場で情報収集することを心掛けたい。また、国や地元地域の保育に関する個別のアセスメント情報の分析が園全体の事業運営の維持や改善に繋がることも考えられ、情報収集のアンテナを高くすることが望まれる。
- ② 各園の経営状況については、協会の「園長会議」の場で定期的に報告、分析が行われており、園においては、他園での取り組みも参考にしながら、自園の運営課題を職員間で共有するとともに、次年度の「事業計画」に対策等を盛り込み、明確化するなど、運営や業務の環境変化に的確に対応していくための取り組みを強化することを期待したい。

3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
---	-------------------------------------	---

評価者コメント

□ 取り組みの状況

- ① 「中長期計画」の策定にあたって、18年度以前の「前中長期計画」について、「協会経営の効率化・健全化」、「保育の質の向上を図り、信頼される保育の確保」、「長期的展望に立った職員運営組織と待遇の改善、適正化」、「安全・安心と質の向上からの保育環境の整備と改善」等の視点から検証を行っており、現「中長期計画」策定に当たって、課題や問題点が分析、整理されている。
- ② 協会の運営状況や改善課題は、執行役員等による「経営会議」で検討のうえ、「理事会」において決定されるなど、役員間での共有が図られている。
- ③ 園においては、協会の経営課題等への取り組みの決定事項は、「職員会議」や「昼会」で周知、共有しており、園として対応が必要な事項については、園長、主任、副主任で構成する幹部の「運営会議」を中心に検討され、「職員会議」で取り組みの方向が決定されている。

□ 期待される取り組み

「中長期計画」で明らかになった協会の経営課題への取り組みは、前期、中期、後期のそれぞれの最終年度に評価することになっているが、取り組みのプロセスや評価の方法が明確に示されていない。また、園としての運営課題やその改善に向けた取り組みについても同様である。そのため、協会、園とも、取り組みのプロセスを記録に残すため、それぞれの「事業計画書」に課題の取り組み計画を位置付けるとともに、改善に向けた取り組みの経過や成果を「事業報告書」に明示するなど、取り組みのプロセスの明確化、視覚化に向けた仕組みを工夫することが望まれる。

I-3 事業計画の策定

I-3-(1)	中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価 結果
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a

<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 「中長期計画」の中で、協会として取り組むべき4項目の「方針」(「評価細目1①」)が明確に設定され、前・中・後期の3期で段階的に取り組む具体的な実施内容が定められている。さらには、「施設・設備整備」、「人材確保計画」等、数値目標を明確にする必要のある事項についての計画が策定され、「財務分析」や「財務計画」の作成も行われており、協会の毎年度の「事業計画」はこれらの目標(ビジョン)の実現に向けたものになっている。</p> <p>② 協会では、来年度において、前期、中期の実施内容の振り返りをもとに必要な見直しを行い、後期において10年間の現「中長期計画」の集大成としたいとしている。</p> <p>③ 園においては、園長が「中長期計画」の目標(ビジョン)を確認しながら園の「事業計画」との整合性を図り、園としての取り組み事項の達成に取り組んでいる。</p>		
5	I-3-(1)-② 中長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 協会では前・中・後期のそれぞれの計画期間内の取り組み事項の進捗状況を踏まえ、年度毎の取り組み事項を調整しながら各年度の「事業計画」を作成している。</p> <p>② 園の令和5年度の「事業計画」では、協会の「理念・方針」を実践するために、園の「運営方針」として「自己肯定感を育み、異年齢保育を通じた心の成長を目指す」、「新たな視点で地域との交流や繋がりを深め、地域に根差した保育園として子育ての喜びを分かち合える関係性を目指す」、「主体的に仕事ができる働きやすい職場環境をつくる」、「第三者評価受審に向けての取り組みを通して、園の課題を職員間で共有し、保育の充実に努める」を掲げている。</p> <p>③ また、園では、上記「運営方針」をもとに、協会の「方針」4項目(評価細目1①)を「重点と具体的な取り組み」の柱に据え、園を取り巻く保育環境に沿って、それぞれの実施方法を明記のうえ、年間の取り組みを進めている。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>事業計画の「重点と具体的な取り組み」において、実施方法や取り組みに具体性が欠ける表現もあり、項目毎に、より具体的な取り組み計画を、例えば別葉により明確に表示することが望まれる。また、実施結果を評価できる指標の設定や数値化について検討し、翌年度の「事業計画」に反映できる仕組みづくりも期待したい。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		第三者評価結果
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 協会では、毎年度の「事業計画」の実施状況の評価を通して、「中長期計画」の前期、中期、後期の計画期間毎の計画見直しのための資料としている。</p> <p>② 園の「事業計画」の実施状況については、入所者数、行事、検診、研修の状況などについて、毎月、幹部による「運営会議」や「職員会議」の場で振り返り、実施状況と課題の確認を行っている。また、協会の「事業計画」の前期(10月)の見直し、後期(3月)の評価に合わせ、「重点と具体的な取り組み」の項目の実施状況について、「職員会議」で振り返りを行い、「園長会議」の場で報告を行っている。</p> <p>「行事計画」については、参加いただいた保護者からアンケートを行い、結果を次回の計画に反映している。</p> <p>③ 園の「事業計画」の評価、見直しの結果が次年度の「事業計画」にどのように反映されているか、その経緯は示されておらず、また検討の記録も見当たらなかった。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>① 「事業計画」の実施状況の把握及び評価、見直しについては、園長や主任を中心とする一部の職員により実施される傾向があり、組織的な評価、見直しを行うためには、全職員の参加が求められる。</p>		

<p>② 「事業計画」の実施状況の評価、見直しに当たっては、予め、評価のための指標づくりの他、評価時期を定めておくことや計画の領域毎に評価、見直しの担当者、または担当グループを定めておくことが望まれる。</p> <p>③ 評価関係の職員が全員集まって複数回の会議を開催することが難しい場合は、事前に「評価表」や「アンケート用紙」を配布、集計し、短時間で組織的な評価・見直しができるよう工夫することも考えられる。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 園の「運営方針」、「重点と具体的な取り組み事項」等については、園の「リーフレット」に記載し、保護者へ配布するとともに、3月末に開催する次年度の「入園説明会」や「保育参観日」等の機会に「事業計画」の内容について説明を行っている。特に、新入園児の保護者に対しては、「入園のしおり」に合わせと当該年度の「事業計画」を配布し、園長から口頭で丁寧に説明を行っている。</p> <p>② 「事業計画」に基づいて実施される保育に関わる活動全般については、毎月発行される「園だより」、「食育だより」、年に5回発行される「クラスだより」等で保育者に情報提供を行い、園活動への理解を深めてもらえるよう取り組みを行っている。</p> <p>③ 「事業計画書」や「事業報告書」等の公開資料を保護者の目の届きやすい場所へ設置し、誰でも閲覧できるようにしている。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者評価結果
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 園においては、「保育の内容に関する全体的な計画」(以下「全体的な計画」)、この「全体的な計画」に基づき作成される年齢別の「年間指導計画」、「保健安全年間指導計画」(以下「保健計画」)、「食育年間指導計画」(以下「食育計画」)に従って、年齢別、クラス毎の「月間指導計画」が作成されている。</p> <p>計画に基づいた活動内容については、毎月全職員の参加による「保育会議」を開催し、当月の「評価・反省」を行い次月の計画に反映しており、「評価・反省」に当たっては、「子どもの姿」、「職員の関わり」、「子どもの変化」、「評価、課題」と体系的な流れで整理できるよう記入の仕方を工夫している。</p> <p>② 毎月、「保育会議」で行われる保育実践の評価・分析の結果については、園長、主任、副主任の幹部で構成される「運営会議」において、さらに整理・確認を行うことにより、保育の質向上に向けて取り組みの充実を図っている。</p> <p>特に、本年度は、園全体で第三者評価受審に向けた自己評価の取り組みを行う中で、組織的に保育全般の振り返りを実施している。</p> <p>③ ヒヤリハットや事故が発生した場合は、担当の職員が中心となり全職員で状況確認、改善策の検討を行い、対応策を決定している。改善のための対応策の実施結果については、担当職員が取りまとめ、1ヶ月後に報告することとなっている。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>① 園では、PDCAサイクル的な視点で各計画の「評価・反省」に当たっているように見受けられるが、時にC(チェック)に関する記載が不十分で、「評価」が甘くなる傾向もあり、改善を望みたい。</p> <p>② 協会では、成果や貢献度を処遇に反映する「人事評価制度」に加え、職員個々が園の目標と連動する自分の取り組み目標を決め、PDCAサイクルによる「ステップアップシート」を作成し、上位者の理解と助言を得ながら取り組む「目標管理制度」を導入しており、各園では、創意と工夫を重ねながら取り組みを進めており、当園でも、保育の質向上の観点から積極的な取り組みを期待したい。</p> <p>② 特に「PDCAサイクル方式」は、保育の計画・実施・評価・改善のプロセスを明確にするうえで有効な方法として定着しており、「ステップアップシート」の作成は、職員がこの方式を習熟するうえで有効な取り組みと考えられる。</p>		

9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 毎月、クラス毎の保育実践の結果は、養護、教育、食育、健康・安全、子育て支援、個別の支援状況等に整理し、実践内容を評価し、取り組むべき課題を明らかにしながら、保育の向上に向けた改善を実施している。</p> <p>② クラスの活動とは別に、「食育計画」の「実践報告書」や「年間行事計画表」には、振り返り・反省の記入欄が設けられており、これらの計画の見直しの際に役立っている。</p> <p>③ 年齢別の「年間指導計画」、「食育計画」、「保健計画」については、「職員会議」等で、計画内容を共有し、定期的に計画の進行状況を確認するとともに、計画実施に伴い明らかになった課題を整理し、次年度計画の見直しのための資料として活用している。</p> <p>④ 今年度の「第三者評価」に先立ち、評価基準に照らして3グループによる話し合いをもとに、園としての取り組み課題等を共有できたことは、今後の改善策の検討に活かされるとしている。</p>		

II-1 管理者の責任とリーダーシップ		
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		第三者評価 結果
10	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 園長は、長年の経験から、「子どもの成長は、職員の成長と結びつけることができる」とし、子どもの成長を支援する保育士としての力量を高めることは職員の間としての成長に繋がるという確信を持っており、職員のスキル向上のみならず、人としての成長を促すスタンスで指導に当たっている。また、園長は、予算や業務の効率的な執行に責任を持つ「管理者の立場」と子どもの発達と成長を支える「保育者の立場」という、両面のバランスを取ることに配慮しているということも述べており、保育の専門家を束ねる管理者としての矜持が感じられる。</p> <p>② 園長の職務は、事業計画の中の「職務別業務内容」に明記されており、園が園長の職務権限により管理運営されていることが示されている。園長は自らの職務に当たる決意を職員に対して資料を示しながら周知している。また、保護者に対しては、年度当初の説明会をはじめ、会合の場で園長の役割と責任について意思を表明している。地域の関係者に対しても、「ホームページ」や園の「リーフレット」により園長としての園運営の考え方を周知している。</p> <p>③ 園長は、職員に対して保育全般に関する責任の所在を明らかにするとともに、コンプライアンスの強化やリスクマネジメントへの取り組み、働きやすい職場環境の整備、さらには、日常業務の中で発生する課題に対応するために、リーダーシップを発揮している。また、保護者からの要望や不安への対応においても、重要な局面では、園長が率先して対応に当たることにより、園長としての責任と役割を果たすことを目指している。</p>		
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 協会は、保育に関連する国の法制度の動向や労働基準に関する情報を集約し、「園長会議」での報告を行っており、園長はその内容を園に持ち帰り、職員への情報提供を行っている。さらに、協会の「園長部会」研修においては、第三者評価、人事評価、職員全体研修等、職員の資質向上に関するテーマに加え、コンプライアンス、労務管理とメンタルヘルス、パワーハラスメントの防止等についても取り上げており、各園のコンプライアンス強化のバックアップに取り組んでいる。</p> <p>② 園においては、協会の指導を受けて組織としてコンプライアンスの重要性を共有しながら、適切に業務を行うことを目指して日々の活動を実践している。特に、個人情報の取り扱いに関連し、園児の傷病名の取り扱いや SNS における個人情報の取り扱い、外部者がいる前での園児に関する話題などについて、十分に留意する必要があることを職員間で確認しているとしている。</p> <p>③ 園としては、これまでコンプライアンス強化のために、上記①②の取り組みを行ってきたが、職員が関係法令やコンプライアンスについて理解しているかという点について、これまで確認が十分ではなかったとしており、今後の対応課題としている。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>① 法令遵守=コンプライアンスは、社会福祉関連法令は勿論のこと、雇用、労務管理、職業倫理など、社会的ルール(規範)を尊重し、それに従って公正、公平に業務を行うことを指しており、その対象とする領域は広範なものになっている。園長は、こうした法令遵守の特質を理解し、幅広い分野について職員に周知していくことが求められる。そのため、職場内でそれぞれの領域毎の役割分担を決め、問題が発生する可能性について確認し、法令違反を防ぐ仕組みづくりを検討することが期待される。その場合には、「園長会」が中心になり各園で分野、領域を分担しながら協会挙げて取り組むことも考えられる。</p> <p>② 「園長会議」では、法令遵守に関する理解を深めるための研修を企画し、実施しているが、法令遵守に向けたマニュアルづくりや相談窓口の設置等、法令違反防止策もテーマとして取り組むことも期待される。</p>		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		

		第三者評価結果
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 園長は、職員の意欲を高めることを目的に、職員一人一人の観察により、仕事への姿勢で助言が必要と考えられる職員に対しては、積極的にチャレンジすることを指導している。また、「保育会議」の場では、園での活動が、子ども達にとっては楽しく、職員にとってはやりがいのあるものになるよう話し合い、指導や助言を行っている。</p> <p>② 園長は、保育に関する実践状況の確認や、「月間指導計画」への取り組みの状況や「週間指導計画」（「保育日誌」）の内容確認により、定期的・継続的に保育の質の評価を行い、必要に応じて指導や助言を実施している。</p> <p>③ 園長は、「職員会議」、「保育会議」、「運営会議」の場を活用して、職員の意見を取り入れるとともに、保育の質向上のための取り組みに際しては、職員参加のもとで取り組むよう先導している。</p> <p>④ 園長は、主任・副主任が進める「園内研修」について必要な助言を行うとともに、「外部研修」への参加を積極的に後押ししており、「グループ評価」の中で、「園長は会議の場以外にも、普段の会話の中で職員の意見をよく聞いてくれ、必要に応じて適切なアドバイスをしてくれる。」旨の記述がみられた。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 園長は、働きやすく、安定的に保育に取り組めるよう、人員配置の工夫や非常勤職員の配置による、有給休暇、休憩時間の確保、事務処理量の軽減と処理時間の確保等、職員全体で効果的、効率的に業務運営ができるよう職員意識の共有に努め、時には自らも保育業務に入るなど、取り組みの先頭に立っている。</p> <p>② 保育の現場では、保育以外の業務を行う時間的余裕がなくなることあり、これら業務の処理時間を確保するため、事務室内に職員の一日の業務内容を記録するホワイトボードを設置し、園長が一人一人の業務内容を把握しながら、必要に応じ調整を行い、ノンコンタクトタイムを確保するなどの工夫を行っている。</p> <p>③ 幹部による「運営会議」では、予算の執行状況を確認しながら、電気代などの無駄を減らすための工夫について話し合い、協議内容を全職員に共有しながら、経費面での効率化に取り組んでいる。なお、収入に係る園児の利用率については、概ね100%で推移している。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 「中長期計画」の計画期間中の数値目標との一つとして、「人材確保の計画」を掲げ、園児数の予測や正職員、嘱託職員及び契約職員の職員数の目標数が明記されており、協会全体としての人材確保の見通しが明らかになっている。また、「人材育成」では、協会の「研修推進体制」や国の「キャリアパス制度」に基づく「キャリアパス研修派遣」、協会内の職位別、分野別の研修体系を明確にしている。</p> <p>② 協会では、「中長期計画」の「人材育成」の目標をもとに、「人材育成計画」を作成しており、協会内の職位別、分野別の具体的な研修プログラムを定め、協会主催研修と園の内部研修をリンクさせながら研修を進めている。さらに、園長、主任及び副主任の管理職、専門職の専門リーダー、分野別のリーダー養成のための国の「キャリアパス制度」による「キャリア形成」の構成に沿って、該当する職員や分野別にリーダーが期待される職員に必要な研修時間数を受講してもらうことにより、指導力、実践力の養成を図っている。</p>		

	<p>③ 園においては、協会研修に連動させながら令和5年度の「園内研修年間計画」を作成し、「(保育士としての)レベルアップ」、「食育」、「お茶(礼儀作法)」、「リスクマネジメント」、「第三者評価」などのテーマの設定に基づいた研修プログラムにより「職場研修」を実施している。</p> <p>④ また、園では、地元の大学や短大、専門学校を施設実習性として受け入れ、協会のマニュアルに基づき、保育の知識・技術に関する指導を行うとともに、子どもと関わりを持つことの楽しさを味わってもらうことを目指した取り組みを行っている。実習生の受け入れは、将来における協会の人材確保にも繋がる効果的な取り組みとなっている。</p>	
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 協会では、「就業規則」、「給与規則」、「職員の職の設置に関する規則」等を定め、職員の採用、勤務条件、待遇などの人事管理に関する基準や規則等を整備している。</p> <p>② 協会では、「人事評価制度」、「目標管理制度」、国の「キャリアパス制度」の活用を人事管理の仕組みの三本柱として、各園の取り組みを支援している。</p> <p>③ 協会は、保育に携わる職員として期待される姿、目指すべき姿を「目指す職員像」として明記し、職員にカードとして配布し、意識の共有化を図っている。</p> <p>④ 協会では、職員に対するアンケート(満足度調査)を定期的(前・中・後期毎)に実施しながら、分析、評価に基づいて、「中長期計画」の見直しや運営の改善に役立てている。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>人事管理の総合的な取り組みにおいては、客観的な評価を受ける「人事評価制度」と職員が自ら取り組み課題を明確にしながら取り組む「目標管理制度」が一体的に進められることが望まれ、今後とも両制度の成熟が期待される。園においては、特に「評価細目 8(期待される取り組み事項②)」に記載のとおり、PDCAサイクル方式による「ステップアップシート」作成による「目標管理制度」に取り組むことを期待したい。特に、若手職員に対し、丁寧な指導と助言を行うとともに、非常勤職員に対する両制度を準用した取り組みの仕組みを検討することも望まれる。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。人事管理の体制が整備されている。		第三者評価結果
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 協会では、「中長期計画」の中で、「魅力ある職場づくり(ワークライフバランス)」として、「ICT 化を推進した効率化」「キャリア形成ができる職場づくり」、「休暇取得の推進」を掲げ、働きやすい職場づくりに取り組んでおり、「一般事業主行動計画」も策定している。</p> <p>② 園では、職員の提案も活かしながら、書類の見直しによる業務の軽減、保育体制の把握による休憩時間の確保、人員配置の工夫などに取り組んでいる。また、有給休暇の取得増や時間外勤務の減を目指して毎月の状況を把握するとともに、育児や介護など職員の個人的な状況に応じた休暇制度を利用しやすい環境づくりに努めている。</p> <p>③ また、メンタルケアに関するアンケートを定期的実施するとともに、年に2回の「人事評価制度」等での「個別面談」において、何か問題があると思われるときは、別途面談を行うなど、園長はきめ細かく気を配っている。なお、協会では、職員に何か悩みがある場合、外部の専門家へ相談することができるように「相談カード」を配布し、相談しやすい体制を作っている。</p> <p>⑤ 年2回の健康診断、毎月の血圧測定、ソウエルクラブへの加入など、様々な福利厚生にも取り組んでいる。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		第三者評価結果

17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 協会の中長期計画のなかで示されている「VI人材育成」に基づいて、保育の「(保育の専門性に係る)分野別研修」に加え、人材育成の観点から採用者、1年未満の新人職員、昇任者のための研修課程も設定している。</p> <p>② 園内研修で、園長が協会の「理念・方針」を解説しており、各職員は自分の目標を考える機会となっている。</p> <p>③ 職員一人一人が自分なりの目標を設定し、その目標に向けての取組を行っている。目標の達成状況については年2回、面談を行い「評価表」を用いた振り返りの機会を設けている。</p> <p>④ 「研修係」の企画による園の内部研修の充実、協会や関係機関が実施する外部研修の積極的受講、保育の場や行事の場面での実践指導、「個別面談」による助言などにより、職員一人一人の育成に向けて成果を上げている。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>① 職員一人一人が、それぞれ自分の目標設定を行って取組み、年2回の面談で振り返りの機会を設けているとしているが、協会の定める「目標管理制度」の「PDCAサイクル」方式に準拠した取組みを行っているとするれば、目標設定の時点で、「組織目標との連動性」、「四つのチャレンジ」、「目標の内容」などについて、上司との話し合いの機会が設けられていないなど、制度として十分機能しているとは言いがたく、改善が望まれる。なお、「グループ評価」では、「人事評価」での面談と「目標管理」の取組みのうえでの面談を同一視している面が見受けられるが、制度的には異なるものであることを確認したい。</p> <p>② 園長等の指導者が職員の目標設定のための指導を行う際には、「園としての目標との連動性」、「目標達成のための具体的な方法や取り組む期間」、「目標達成に向けた評価の目安」等について、職員が上位者と共通理解のうえで「ステップアップシート」に整理し、取組みを始められるよう丁寧な話し合いが望まれる。</p> <p>③ 非常勤職員に対しては、園長が、適宜、協会や園の目標を説明しているが、個別の取組み目標の設定までは行われていない。非常勤職員についても、「評価細目15(期待される取り組み事項)」に記載のとおり、「人事評価制度」や「目標管理制度」を準用しながら非常勤職員の資質向上のためのプログラムを検討する必要があると考えられる。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 現「中長期計画」では、新たに「目指す職員像」と「行動指針」を定め、「目指す職員像」では、「人間性豊かで子供の視点に立って考え行動できる職員」、「チャレンジ精神があり、主体的に考え行動できる職員」、「広い視点と柔軟な発想で考え行動できる職員」、「心身ともに健康な職員」、「誠実で信頼される職員」を掲げている。この「目指す職員像」に行動規範としての「行動指針」を加えたものが、協会の求める「保育者の姿」であり、この姿の実現を目指し、「中長期計画」に合わせて「人材育成計画」を策定している。</p> <p>② 「人材育成計画」では、研修の「目標」を①「理念・方針」等の周知徹底と帰属意識及び社会福祉への貢献意識の醸成 ②協会研修推進運営組織による研修(園内研修含む)の充実 ③キャリアアップ研修や各種外部研修受講による一人一人のキャリア形成 ④キャリアパスを明示し、一人一人のキャリア形成に向けた研鑽意識の醸成 ⑤専門性、社会性、人間性など総合的な人材の育成としており、職員研修は、①協会が実施する研修(園内研修もリンク)、②キャリアアップ研修受講、③各種外部研修への派遣に区分されており、そのうち「協会が実施する研修」は、「研修推進運営本部」のもと、園長部会、主任部会、分野別部会など職位、分野別の代表職員で構成される「運営委員会」が企画、実施する仕組みになっている。令和5年度の各部会の研修回数は延40回程度計画されている。</p> <p>③ 園においては、「園内研修年間計画」を作成し、「協会研修」参加の他、園独自の研修として、「保育スキルのレベルアップ」、「食育」、「(礼儀作法と、おもてなしの心を学ぶための)お茶」、「リスクマネジメント」、「第三者評価(への取組み)」などについて、各月のプログラムを設定し、園内研修を進めている。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>協会としての研修システムはよく整備されているが、園の研修については、今年度は第三者評価の受審を中心に据え、グループによる自己評価に力を入れてきたことから、当初の計画通りに進めることができなかつた面があるとしている。来年度は、第三者評価の結果も活かしながら園として必要な研修について改めて体系化を図り、実施することを期待したい。また、園内研修においては、非常勤職員の質向上に向けた研修の企画、実施も望まれる。</p>		

19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 園では、職員の希望も把握しながら、協会研修を始め、各種の外部研修の受講機会が増えるよう勤務等への配慮を行っている。受講後は、職員毎の履歴書を活用し、受講した研修歴や取得資格などを記録している。</p> <p>② 協会研修、キャリアアップ研修、各種の外部研修に参加した職員は、研修終了後、研修内容の報告を行うとともに、他の職員に対する伝達講習の機会をつくっている。</p> <p>③ 毎年度末に協会（「研修推進運営本部運営委員会」）が発行する当該年度の研修収録集「あゆみ」は、協会研修や各園の園内研修の「成果と課題」がまとめられており、次年度以降の研修の企画やプログラムの作成に役立っている。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>① 職位、担当職務、経験年数等により、必要な研修は異なり、一人一人の職員について、体系的に研修機会を与える必要がある。そのため、履歴書に研修歴等を整理するだけでなく、例えば、個人毎の「育成プログラムシート」のような様式を別葉として添付するなど、今後のキャリア養成に向け、計画的、効果的に研修機会を確保できるよう工夫することが望まれる。また、非常勤職員についても、「育成プログラムシート」を準用するなど、最小限必要な研修の受講機会を確保するとともに、受講結果の成果を整理するなど、非常勤職員の育成の観点からの検討も期待したい。</p> <p>② 「育成プログラムシート」作成の検討にあたっては、受講した研修の成果や反省を加え、「目標管理制度」の目標設定、キャリアパス受講への目的意識の明確化、自己啓発の取り組みへの意欲向上などに繋がるような様式を工夫し、園長や主任が個人面談の話し合いの資料にも活用できるようにするなど、シートの作成により職員が将来の自分の姿を描きながら各種の研修を受講できるような様式づくりが期待される。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		第三者評価結果
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 実習担当職員は、協会が作成した「実習生受け入れマニュアル」に従って、事前に実習生との打ち合わせを行い、実習内容を確認している。</p> <p>② 保育の専門性に関連する実習では、日々の保育内容についての理解を深めるだけでなく、「年間指導計画」、「月間指導計画」、「週間指導計画」、「個別指導計画」の各指導計画について、実践的で具体的な指導を行うとともに、各種の記録作成上の留意点などについての指導も行っている。</p> <p>③ 養成校の指導担当教員による実習中の巡回訪問には、園長が対応し、実習の進捗状況や実習上の課題等について情報交換を行い、実習の効果と成果を上げるよう取り組んでいる。</p> <p>④ 園での実習以外の場面でも、養成校の「実習報告会」へ参加し、継続的な関わりを持つようにしている。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>① 実習担当者はマニュアルの確認を行っているが、研修という形での事前準備はしていないとのことであり、事前研修を行い、その中で、実習生の受け入れは、養成校からの依頼に基づいて受け身で実施するだけにとどまらず、保育のプロフェッショナルとして、次世代の保育専門職の育成に協力するという役割もあることを確認したい。</p> <p>② 実際の実習生の受け入れでは、マニュアルに想定されていない事態が発生することがある。そのような場合は養成校とも協議しながら対応を行っていくことになるが、対応の経過を蓄積し、さらに分析、評価を行いながらマニュアルを補足するための資料として活用していくことが実習の効果をより高めることに繋がるものと期待される。</p> <p>③ 事前研修が不十分であるとの「グループ評価」がみられるが、これまで取り組んできた実習の成果や課題を整理したうえで、効果的な実習生受け入れ態勢を整備するための協議、検討を園内研修に位置付けることも方法の一つと考えられる。</p>		

--

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者評価結果
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p>評価者コメント</p> <p><input type="checkbox"/> 取り組みの状況</p> <p>① 協会の「ホームページ」に、法人の概要、定款、理念、及び園の活動状況に関する資料を掲載し、誰でも見ることができるようにしている。また、苦情の受付や苦情解決のためのシステムについても、ホームページに掲載されており、園の担当者だけでなく外部の専門家への苦情・相談が可能な体制となっている。さらに、「第三者評価」の結果についても、ホームページ内に掲載されることになっている。</p> <p>② 園では、園内に「保育サービスの関連資料」、「事業計画書」、「事業報告書」、「収支決算書」等の「運営、財務の関連資料」を準備し、常に閲覧可能な状態にしている。</p> <p>③ 毎月の「園だより」や「クラスだより」、季節毎の「食だより」、健診前後に発行する「ほけんだより」等により、保護者に対し園での生活の様子や行事予定を伝えている。また、主な行事や子育てについての概要を掲載した「地域回覧「保育園だより みんなおいで」(以下「地域回覧」)を町内会に配布し、地域に対して日々の園の活動の様子や、子育てに関する情報を提供している。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p>評価者コメント</p> <p><input type="checkbox"/> 取り組みの状況</p> <p>① 協会では「職務分掌規則」、「職務権限規程」、「経理規程」等を定めている。これらの諸規程をもとに園の「職務・事務分担表」が定められ、職務別の業務内容や係毎の事務内容が明示され、担当者の責任の所在が明らかになっている。</p> <p>② 園の会計は協会の「経理規程」に基づいて行われており、園長は「会計責任者」として、主任は「出納担当者」として経理事務を取り扱っている。経理の内容については、毎月協会が委託する税理士法人の監査を受け、専門的なアドバイスを得ながら適切な運営に取り組んでいる。税理法人の担当者からは、収支のバランスについての考え方や、消費税に関連してインボイスについての説明を受けているとのことである。</p> <p>③ 外部の指導監査における指摘事項については職員に周知し、園全体で指摘を受けた問題点を改善するために取り組んでいる。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者評価結果
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行なっている。	a
<p>評価者コメント</p> <p><input type="checkbox"/> 取り組みの状況</p> <p>① 園の令和5年度「事業計画書」の運営方針の中に「地域への情報発信に努め、新たな視点での交流やつながりを深める」と明記し、“様々な人との関わりや交流を通して豊かな心を育てる”世代間交流を掲げ、老人クラブとの交流「いきいきサロン訪問」、小中学生との交流「ふれあい体験」などの取り組みを行い、地域との交流を拡げている。</p>		

	<p>② コロナ禍のため、地域でのお祭りなど地域の交流行事が中止となっていたが、今年は3年ぶりに地域の「コミュニティセンター(コミセン)祭り」や「秋祭り」が再開され、園児たちも、作品展示、ステージでの歌や踊りの披露、御神輿担ぎなどに参加し、地域との交流を楽しんだ。</p> <p>③ 地域の福祉施設でのブルーベリー収穫、散歩で出会った地域の人たちと交わすあいさつなども園の子どもと地域との交流を拓げる機会となっている。</p> <p>④ 園では毎月、園の様子を紹介する「地域回覧」を作成し、園が所在する地域の3つの自治会を通じて全ての家庭に配布することにより、園や園の子どもへの理解を深めるための情報を発信している。また、園が実施している「園庭開放」と「絵本の貸し出し」の案内や社会福祉協議会の「ファミリーサポートセンター」などの子育て支援の情報も掲載し、一般の子育て家庭等に対して地域の社会資源の活用についても周知している。</p>	
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 協会の「中長期計画」において人材育成の「中期・後期の実施内容(22～24年度)」に「インターンシップやボランティアの受け入れ体制の構築」を明記し、「実習生受け入れマニュアル」と「職場体験受け入れマニュアル」をもとに、保育士等養成校からの実習生の受け入れや地域の中学校からの職場体験を受け入れている。</p> <p>② 「実習生受け入れマニュアル」には、職員が心得なければならないことや実習担当者の役割、受け入れ手順、指導計画等のほか、実習生の心得、オリエンテーションの内容、実習内容、実習の流れや子どもとの関わり方の留意事項などが詳細に記載されており、実習生の受け入れに当たっての体制が整っている。「職場体験受け入れマニュアル」でも、「体験当日までに伝えること」や「基本マナー」などが記載されている。</p> <p>③ 園では、ボランティアの受け入れについても、園の基本姿勢の明文化や受入手順のマニュアル等を準備し活用できるようにしていきたいとしている。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>協会の「中長期計画」にボランティア等の受け入れの基本姿勢は明記されているものの、園の「事業計画書」にはボランティア等の受け入れについては記載されておらず、また、「グループ評価」からはボランティア等の受け入れに当たっての研修が不足している面もあるとの指摘がある。コロナ禍のため、ボランティア等の受け入れも制限されてきたが、今後、ボランティア等の受け入れを進めていくに当たっては、園としてのボランティア等の受け入れに対する姿勢を明確にするとともに、マニュアルに申込手続、園での活動や園児との交流における留意事項等も定め、ボランティア等の受け入れの取り組みを充実させることが期待される。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		第三者評価結果
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 休日当番医や「ファミリーサポートセンター」などの子育て支援に関わる機関等、園として連携が必要な団体・機関や施設の一部については、ポスターなどを掲示し、職員の目に触れるようにしている。</p> <p>② 定期的開催されている市主催の「幼保小中連絡会」や、地域の学校・自治会・民生児童委員・スクールガード等が参加する「地域懇談会」に園からも参加し、交通安全や子どもに関わる情報や意見交換を行い、参加機関等との連携を図っている。</p> <p>③ 支援の必要な子どもや保護者に対しては、市の子育て担当課等と連絡を取り合い、「巡回相談」等で専門機関に相談し、指導を受け、連携して具体的な支援を行っている。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>園では、社会資源の一覧表の資料等を作成していないので、今後リスト化などを進めて活用できるようにしていくとしている。子どもによりよい保育を提供するために必要となる関係機関・団体等と連携を適切に行うためには、これら関係機関・団体等の機能や連絡方法を体系的に把握しておくことが求められることから、行政機関、相談機関、医療機関、教育機関、子育てに関わる事業所・自助組織・ボランティアの団体や個人など、園として必要な地域の社会資源を明確にし、これらのリストや資料を作成し、職員間で情報の共有化を図っておくことが望まれる。</p>		

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		第三者評価 結果
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取組みの状況</p> <p>① 園では、子育て家庭を中心とする地域の一般住民を対象とする「一時預かり保育」、「育児相談」、「園庭の開放」、「絵本の貸し出し」等の事業を通じ、また、園が毎月発行している「地域回覧」を通じて地域との繋がりを広げ、その中で地域の具体的な福祉ニーズや生活課題等の声を拾うよう努めている。</p> <p>② また、関係団体の他、地域の民生児童委員や住民等も参加する「地域懇談会」や「教育振興協議会」などの会議に園からも出席し、参加者と情報交換を行う中で、地域の福祉ニーズ等も把握するよう努めている。</p> <p>□ 期待される取組み事項</p> <p>「グループ評価」には、園庭の開放などを利用する地域住民はいない、地域からの多様な相談はないといった指摘もあり、園の取組みが地域と繋がり、福祉ニーズ等を把握する機会にはなっていないように見受けられる。このため、園が行っている地域の子育て世帯や一般住民を対象とした各種事業の紹介の仕方に工夫を加えること、地域の交流イベント時や園の「地域回覧」を活用してアンケートを実施することなどを通じて、地域の具体的な福祉ニーズや生活課題を把握し、整理するよう意識的・組織的に取り組むことが期待される。</p>		
27	II-43-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取組みの状況</p> <p>① 協会の「中長期計画」の方針の中に「公益的取組みと情報発信」を掲げ、「公益的取組みの推進」として「地域の子育て支援」、「地域交流の充実」、「各園での子育て相談機能の体制構築」等に取り組むこととしている。園の令和5年度の「事業計画」においても、「公益的取組みと情報発信」を重点の一つとして位置づけ、「保育の専門性を活かした情報の発信」、「地域行事への参加や交流」等を具体的な取組みとして挙げている。</p> <p>② 園では、上記「評価細目 26①」に記載のとおり、地域の子どもと子育てを支援する各種の事業を実施しており、園が発行する「地域回覧」に、これらの案内情報のほか、子どもとの接し方、遊びの方法、簡単レシピなどの情報や地域の他の団体が実施している子育て支援事業の情報も掲載し、地域の子育てを支援している。</p> <p>③ 地域の老人クラブとの交流として、年度7回の「いきいきサロン交流計画」により、昔話を聞く会、防火パレード、クリスマス、歌の発表等を実施しているほか、地域の「秋祭り」、「コミセン祭り」などのお祭りに参加し盛り上げに一役買っている。また、地域の福祉団体が実施している「段ボール回収」やひとり親家庭を支援する「フードパントリー」にも積極的に協力している。</p> <p>④ 園にはAEDのほか、非常時・災害時用として、発電機、簡易かまど等を備えているが、地域住民に対しては「地域回覧 保育園だより」でAEDの利用が可能であることを知らせしている。</p> <p>□ 期待される取組み事項</p> <p>① 園では「育児相談」を「子ども・子育て支援事業」として実施しているが、「事業計画書」の中では、随時とし、やや受け身の取組みに感じられる。「育児相談」事業を効果的に実施するために、「子育て相談機能の体制充実」について関係機関との連携、協力も含めて検討を進めることを期待したい。</p> <p>② 保育所は災害時において、園の運営継続を前提として可能な範囲で地域の支援に協力することが期待されている。園においても、地域の防災対策や災害時の支援をどのような方法で実施できるか検討を行う必要があるとしており、災害時の地域支援に当たっては、あらかじめ、災害時における行政や地域との連携や協力について具体的な内容を定め、園としての福祉的支援の役割を明確にするとともに、園で備蓄する災害用備品の提供や活用についても、「地域回覧」等で周知しておくことが期待される。</p>		

評価対象 Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価 結果
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 協会では、「理念」に基づく「方針」として「子どもや保護者の人権を尊重し一人一人の尊厳が守られる保育を提供」することを掲げ、さらに「行動指針」として「子どもと保護者の尊厳を守り、人権擁護に努める」ことを定め、園の「職務・事務分担表」の中にもこれらを明示している。園では、「子どもを尊重した保育、人権を守る保育」について、「クラスでの振り返り」、「職員会議」、「保育会議」等で常に確認、共有している。</p> <p>② 「標準的保育の流れ」の中にも保育の場面ごとに、「言葉遣いや対応を丁寧に」、「授乳は一人ひとり丁寧にに関わり、目を合わせて」、「子どもを見下ろす態度ではダメ」などの配慮事項を記載しており、子どもを尊重した保育の基本姿勢が反映されている。</p> <p>③ 「子どもの最善の利益の尊重」が謳われている「全国保育士会倫理綱領」と「人権擁護のためのチェックリスト」を活用して、定期的に「保育会議」や園内研修で子どもを尊重した保育の実践の振り返りを行っている。</p> <p>④ 園の「入園のしおり(重点事項説明書)」に、「人権を尊重し、一人一人の尊厳が守られる保育」について明記し、「入園説明会」や「保護者説明会」で保護者等の理解を得られるよう丁寧にこの保育方針を説明している。昨年度には、教育関係の仕事に就いている外国籍の保護者が子ども同士の間で起きた出来事をきっかけに自分の国についていろいろ話をしてくれる場面があり、お互いの国の生活や文化の違いを理解し、認め合うことに繋がるいい機会になった。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 協会においては、「中長期計画」の「方針」の具体的実施内容に「人権の尊重」を記載し、プライバシー保護を徹底して保育に当たることとしており、保育の主な場面毎にプライバシーへの配慮事項を簡潔にまとめた各園共通の「プライバシー保護についてのマニュアル」を作成している。</p> <p>② 園では、「標準的保育の流れ」の中に、特に排泄(おむつ交換)の場面でのプライバシー保護についての配慮を記載し、おむつ交換の際のパーテーションや着替えの際のロールカーテンの設置、シャワー時の囲いの配置等、一人一人のプライバシーに配慮した保育を実施している。また、毎月の「保育会議」では、プライバシー保護に配慮した保育の実施状況について確認し合っている。</p> <p>③ 子どもの写真を園の広報物等に掲載することについては、入園時と進級時に保護者に説明を行い、承諾の有無を確認している。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>① 「園全体の評価」では、子どものプライバシー保護に関する理解を深めるための研修等が十分ではないとしており、プライバシー保護と個人情報保護との関係を含め、プライバシー保護に関する職員研修の充実を図るとともに、「標準的保育の流れ」の中のプライバシーへの配慮の記載内容を充実させ、保育の質の一層の向上に取り組むことが期待される。</p> <p>② 園では、プライバシー保護について保育の中で実践していることを保護者に周知する方法を検討していくこととしており、プライバシー保護に関する園としての考え方や取り組みを「入園のしおり」等へ記載し、「保護者説明会」等で説明を行い、保護者に対しても十分な理解が得られるよう取り組まれるよう期待したい。</p>		

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		第三者評価結果
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 協会では、3年毎に「パンフレット」や「ホームページ」を見直し、内容を工夫しながら各園を紹介しており、保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。特に「ホームページ」では各園のトップページがあり、保育目標と重点、園舎案内、年間行事、食育の取組、子育て支援事業、地域貢献活動など、各園が自園の特徴や力を入れている取り組みを始め、行事、園庭での遊び、食事の風景など園生活の様子を写真や絵を添えて紹介しており、分かりやすい内容になっている。</p> <p>② 園では、毎年度「リーフレット」を作成し、保育目標、今年度の保育テーマ、保育の重点、園での取り組み、家庭での取り組みなどを紹介し、保護者に配布している。また、「地域回覧」に園見学の案内を載せ、園見学に来た利用希望者には園長や主任が「入園のしおり」を用いて個別に説明を行っている。毎年、地域内にある陸上自衛隊の親子の見学がある。</p> <p>③ 園としては、利用希望者に加え、園の保育の内容や特徴を地域内に広く情報提供するための広報資料の作成を検討し、地域の公共施設や関係機関に配置するとともに、園長、主任以外の職員でも対応できるように説明手順書等を用意したいとしている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 新入園児の保護者等への「入園説明会」においては、「入園のしおり(重要事項説明書)」を配布し、保育方針と保育の重点、職員体制、保育時間、利用料、保育の内容、年間行事、家庭との連絡・給食・服装・健康管理等、利用に当たっての留意事項、緊急時の対応、個人情報の取り扱い、延長保育の利用、預かる薬、苦情の申し出などについて説明を行い、説明後には同意書を提出してもらっている。「入園説明会」は必要に応じて個別説明も行っている。</p> <p>② 進級児の「保護者説明会」では、保護者の都合に合わせて前年度末に2回実施している。特に3歳未満児から以上児に進級する子どもの保護者等には、年齢児による保育内容の違いや家庭との連絡方法が「連絡ノート」を使わない方法に変更することなどを丁寧に説明している。また、市役所から保護者の就労変更等の通知があり、保育時間等保育の内容に変更が生じる際には、保護者個別に事前説明を行い、保護者の理解を得た上で変更後の保育を開始している。</p> <p>③ 特に配慮が必要な保護者に対しては、連絡の方法や反応等に留意し、園長、主任を中心に職員間で確認、連携しながら保護者に寄り添い、説明を行うようにしている。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>「グループ評価」からは、「特に配慮が必要な保護者への説明について明文化した説明手順等はない」、「伝え方に不安がある時は相談、協議を行い、手順を踏むようにしている」といった指摘や意見が出されており、園と保護者等との権利義務関係の明確化、説明の方法や内容、特に配慮が必要な保護者への説明手順、質問事項への対応方法、説明結果の記録等を対応マニュアルとして整え、職員がより適切に対応できるようにすることが期待される。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 保育所を変更した場合、特に引継ぎ文書を作成して変更先の保育所に伝えることは行っておらず、また、変更前の保育所からも引継ぎの文書が送られてくることはないが、市役所から子どもの家庭状況や健康状況についての文書が送付されるほか、必要に応じて保育所間において電話で申し送りを行っている。</p>		

<p>② 保護者には、保育所の利用終了後もいつでも相談できることを口頭で伝えており、担当者や窓口は特に定めてはいないが、園長や元担任が対応することが多い。園では、保育所利用後の相談について、「入園のしおり」に相談方法を記載するなど、保護者への周知の方法を検討したいとしている。</p> <p>□ 期待される取り組み事項 保育所を変更した際は、保育の継続性を損なわないようにするため、保護者の意向を踏まえながら、変更先の保育所との連携が図られる必要があることから、引継ぎが必要と判断されるケースや引継ぎの方法など、引継ぎの方針や手順を定めておくことが期待される。また、保育所の利用終了後の相談については、相談窓口や担当者を明確にし、書面で保護者に周知することが望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上向上に努めている。		第三者評価結果
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 日々の保育の中での子どもの様子や状況等から、一人一人の子どもが安心して意欲的に過ごしているかを汲み取り、子どもの満足の把握に努めており、「保育日誌」には「・・・させると楽しかったようで笑顔が多く見られた」など、個々の子どもの様子を記載する中で、子どもが満足している状況を記載している。また、園の「運営会議」や「保育会議」での振り返りの際、行事やクラスの取り組みでの子どもの満足の度合いを話し合い、改善課題を明らかにして、保育の質の上向上に向けた取り組みを行っている。</p> <p>② 保育参加日、夏祭り会、運動会、発表会の行事の際に、「保護者アンケート」を実施し、それぞれの行事についての満足の状況を把握し、次回の行事企画に活かしている。</p> <p>③ 保育参加日の「保護者懇談会」や「父母の会役員会」において保護者等から意見や要望を聞いているが、子どもと保護者等の満足の状況についても把握するようにしている。また、年に一度クラス毎に実施する「個別面談」や必要に応じて随時行う「個別面談」において保護者等と話し合う中で、個別に子どもと保護者等の満足の状況も把握している。</p> <p>□ 期待される取り組み事項 園では、「保育サービスの内容についてのアンケートは行っておらず不十分な部分がある」としている。今後、定期的に保育サービスのアンケートを実施し、継続的に子どもや保護者の満足度を把握しながら保育の質上向上に取り組むうえで、例えば、「食事調査」の一環として実施する「生活に関するアンケート」等、これまで保護者からデータ提供をしてもらっている調査に満足度調査的な視点を加味するなど、アンケート手法による意見聴取を行う機会を体系化し、子どもや保護者の満足度を総合的に把握する仕組みを整備することが期待される。また、調査結果を分析し、改善課題の明確化と対応策を検討するうえで、担当者の設置や「保育会議」等の有効活用も望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている、		第三者評価結果
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 協会として「苦情解決事業のお知らせ」を作成し、この「お知らせ」を内部規程としても運用し、この中で、苦情解決責任者を協会事務局長、苦情解決担当者を各園長とし、苦情対応への流れを明確にし、保護者等外部に周知するとともに、外部の識者3名による「第三者委員会」を設置し、客観的立場から解決に向けた適切な指導、助言を得る体制を明確にしている。各園では、各職員が協会作成の「苦情解決の手引き」をもとに保護者等からの苦情の申し立てに対応している。</p> <p>② 園では、「苦情受付カード」は特に用意せず、「意見・要望カード」や口頭により出された意見、要望等を「保護者カード」に記入することにより受け付けている。文面や保護者等の表情、口調等から思いや意向を把握し、苦情として</p>		

<p>取り扱うことが必要と判断される内容については、苦情解決担当者の園長と主任を中心に職員間で解決策を検討し、申し出た保護者等に検討の経過や結果を説明し、理解を得て対応するよう取り組んでいる。</p> <p>③ また、苦情解決の検討過程では、保育内容や業務等の改善に活かす視点でも話し合い、対応の結果を、申し出た保護者等のプライバシーに配慮しながら、「園だより」で保護者等に公表している。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p>評価者コメント</p> <p><input type="checkbox"/> 取り組みの状況</p> <p>① 園では、「入園のしおり」に「苦情解決事業のお知らせ」を添付し、保護者が園長はじめ職員誰にでも気軽に相談、意見、要望等を出してもらえるよう、入園時に説明している。また協会作成のポスター（「みなさまの声をお聞かせください」）を玄関に掲示している。</p> <p>② 相談にあたっては、協会第三者委員会委員や県福祉サービス運営適正化委員会（県社協）等、園以外の相談窓口も活用できるよう紹介している。</p> <p>③ 園として個別に相談等を受ける部屋やコーナーは設けていないが、空き保育室やホールを活用して対応している。玄関の横が事務室となっており、職員は来園する保護者への声がけに努め、気軽に相談等をしてもらえるよう気配りをしている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p>評価者コメント</p> <p><input type="checkbox"/> 取り組みの状況</p> <p>① 保護者からは、送迎時の会話や「連絡ノート」（3歳未満児）で連絡を取り合い、意見や要望を伺っているが、「連絡ノート」のない3歳以上児については、保護者とのコミュニケーションを一層密にするよう努めており、「週間指導計画・保育日誌」に1ヶ月（4週）に1回は個々の子どもの様子が記述されるよう取り組んでいる。日々の保育実践の中で、保護者等から出される相談、意見等については、「保護者カード」に記入のうえ、主任、園長に協議し、対応の方法、手順等を決定、共有したうえで、迅速に対応し、保護者本人に結果を説明し、必要に応じ、「おがスマ」等で保護者等全員に発信している。</p> <p>② 園では、出された相談、意見等について園としての考え方や方針の決定、対応手順、検討方法、記録の残し方、保護者等への説明、公表の方法などを対応マニュアル等で明文化するまでには至っていない。</p> <p>③ 行事アンケートを実施し、次回の企画等に活かしているが、行事以外の保育内容について意見や要望をアンケート等で聴取することは行っていない。</p> <p><input type="checkbox"/> 期待される取り組み事項</p> <p>園として、保護者からの相談、意見等への対応の仕組みについて、マニュアル、手順書等により明文化することが望まれる。その際には、「評価細目33」の「アンケート調査」の体系化にも併せて取り組まれることを期待したい。なお、各園の共通マニュアルとして、協会において整備することも考えられる。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		第三者評価結果
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p>評価者コメント</p> <p><input type="checkbox"/> 取り組みの状況</p> <p>① 協会では、災害や事件発生に関する「危機管理・安全管理マニュアル」（令和4年4月改訂）及び安全衛生管理、感染症対策、ケガ・事故への対応等に関する「保健マニュアル」（令和3年4月改訂）を整備し、各園のリスクマネジメントの指針としている。また、各園長により「リスクマネジメント委員会」を設置し、随時、「園長会議」に引き続き開</p>		

<p>催し、災害時の避難対策や各園の事故やヒヤリハットの事例について要因分析や再発防止策を検討し、各園の対策に役立てるとともに、職員に対する意識啓発に取り組んでいる。</p> <p>② 園では、園長を総括責任者、主任を責任者とし、「保健係」及び「環境係」を担当とするリスクマネジメント体制を整えており、「年齢別事故防止チェックリスト」、「安全点検表」、「園庭ファザードマップ」、「屋外遊具点検表」等、各種のチェック表で設備、遊具、備品等の日常的な点検を行い、安全、安心な保育環境の維持に努めている。</p> <p>③ 各園の看護師等で構成される協会の「保健部会」において、事故やヒヤリハットの事例検討、感染症対策、安全衛生管理等の研修会を毎年度定期的に開催しており、各園内研修に繋いで全職員への周知を図っている。研修の中では、「危険予知トレーニング」が効果的と職員から評価されており、園では、写真を撮りながら、プール周りでの水遊びの危険個所の発見や冬季にできる氷柱(つらら)の落下危険度の観察等に取り組んでいる。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>リスクマネジメントの体制は整備されており、協会においては、ここ数年、関係マニュアルの見直しを進め、園生活の中で園児たちを取り巻くリスク要因の解消に努めており、災害、事故発生時に取るべき対応についても協会全体で共有しているが、「園全体の評価」、「グループ評価」とも、関係マニュアルについて職員の理解がまだ十分ではないとしており、職員全員で各マニュアルの確認や読み解きを行う機会をつくることが望まれる。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 新型コロナウイルスの大流行に対する対応として、令和3年9月に協会理事長を本部長とする対策本部を設置し、協会事務局と各園が連携して対策に当たり、濃厚接触者や陽性反応者が出た場合は、フローチャート化した「行動マニュアル」により迅速に対処してきた。また、協会では、感染症が発生した際の「事業継続計画(BCP)」も作成し、園の運営継続に必要な対策や休園、再開の判断等について明文化している。</p> <p>② コロナ以外のインフルエンザ、あたまジラム等の感染症については、各園では、「保健マニュアル」に基づき、予防や発生時の対策等を講じている。協会全体の対策は、各園看護師を中心に構成される「保健部会」で協議、検討されており、当園では看護師が配属されていないため部会に出席していないが、適時に部会から連絡や報告がある。</p> <p>③ 園では、「保健マニュアル」をもとに、保育室、調理室、トイレ等の各部屋を点検表で確認しながら清掃や消毒を行っている。特に消毒については、土曜日毎に保育室やホールに噴霧消毒を行い、玩具等はオゾン消毒ボックスを活用している。また玄関やタッチパネル付近には消毒液を設置しているほか、各保育室に嘔吐処理セットを置き(3歳未満児はトイレに設置)、すぐに対応できるよう園内研修で処理方法について学習している。</p> <p>④ 保護者には、「園だより」、「クラスだより」、パソコンソフト「おが〜るシステム」とリンクする「メール配信システム」(以下「おがログ」)による一斉メール、さらには「保健部会」が年2回健康診断に合わせて発行する「ほけんだより」により、適時に感染症の予防対策、発生時の対応、感染拡大の防止策等の情報を提供している。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>感染症関係のマニュアルは整理されているが、「園全体の評価」、「グループ評価」からは、「保健マニュアル」について「職員への周知が不足している」、「玩具の消毒に見落としはないか」、「保護者への発生時の対応や予防対策について呼びかけを強める必要がある」といった意見が出されており、感染症関係マニュアルへの職員理解の徹底と保護者との連携強化など、感染症対策の取り組みに一層力を入れることを期待したい。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 昨年度改訂された協会の「災害及び事件発生に関する危機管理・安全管理マニュアル」には、各園における災害時の役割分担、災害時の標準的な行動手順、さらには地震、火災、台風・風水害、岩手山噴火など災害別の標準的な行動手順等が整理されており、各園は、このマニュアルを基本に園の規模や地域の特性を加味しながら、避難場所、避難経路、避難方法等の決定、保護者等への一斉メールの配信、園児の確実な引き渡し、残留児の確認と保護等、具体的な行動手順や避難において留意すべき事項などを明確にし、職員で共有している。</p>		

- ② 園では、年間の「避難訓練計画」を作成し、地震、火事、風水害、岩手山噴火等の災害発生を想定し、抜き打ちも含め訓練の目標(ねらい)を明確に設定しながら、毎月、避難訓練を実施している。特に、地震発生後、岩手山が噴火したという想定での避難訓練では、岩手山に近く、同じ乗車班で避難することになっている園と避難先になっている園との協会内3園合同で訓練を実施している。
- ③ 保護者への安否確認は、スマートフォンアプリ「おが～るスマート」(以下「おがスマ」)による一斉配信後、既読かどうかを確認し、未読の場合は、自宅、職場等登録されている連絡先に電話を入れることにしている。また、保護者からの園に対する安否確認については、「入園のしおり」で NTT の「災害伝言ダイヤル 171」の活用を勧めている。

□ 期待される取り組み事項

- ① 園として、毎月、様々な災害の発生を想定した避難訓練に取り組んでおり、大いに評価されるが、保護者への緊急時の連絡、安否確認及び子どもの引き渡しにおいて、職員の理解、共有がまだ足りないとしており、周知の徹底を図るとともに、避難訓練のメニューに保護者の参加、協力を得ての安否確認や子どもの引き渡し訓練を加えるなど、より実践的な訓練になるよう工夫を重ねることが期待される。
- ② 園においては、非常食や発電機等の災害用備品を備蓄し、保育の継続に備えているが、協会が作成している災害時の保育継続に向けた「事業継続計画(BCP)」について、見直しや追加が必要な事項を現場の立場から提案することも期待したい。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		第三者評価結果
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 園では、保育の標準的な実施方法について、本年4月から7月にかけて、園長、主任が中心となり、乳児、3歳未満児、3歳以上児、一時保育別に一日の保育の流れに沿って保育活動への配慮事項を「標準的保育の流れ」として明文化し、保育水準の標準化を図り、職員は各クラスで内容の確認の場を設けて、保育提供の基本を共有できるよう取り組んでいる。 ② 月間・週間の「指導計画」の評価、反省の際には、具体的な保育や支援の内容について、「標準的保育の流れ」の視点からも確認することとしている。 <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>「標準的保育の流れ」は、年齢別に一日の保育の提供における手順や配慮事項を記述しており、見やすく、分かりやすい反面、時系列に保育内容を掲げていることから、標準的な保育の実施方法として欠落するものが生じる可能性もある。今後とも、養護と教育の一体的展開、「全体的な計画」や年間・月間の「指導計画」に掲げる“三つの視点・五つの領域”による取り組み目標、食育の取り組み、保護者等との連絡・連携、設備や環境の安全確保等の中で、「標準的保育の流れ」に組み込み、標準化し、職員間で共有しながら取り組むことが適当と判断される保育内容の追加、補充について、職員間で継続的に検討することを期待したい。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>園としては、保育の標準的な実施方法について、本年度において、「標準的保育の流れ」として改訂したもので、検証、見直しの仕組みについては改めて明確にしたいとしており、本年度の見直しや補充については、年度末又は新年度初めに、年間、月間の「指導計画」の評価、反省の結果も踏まえながら検討することとしている。</p>		

<p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>① 「標準的保育の流れ」について、定期的に検証、見直しを行う仕組みづくりに当たっては、「月間指導計画」等の評価、見直しの結果、新たな取り組み目標等が設定された場合に、「標準的保育の流れ」に反映する必要があるかどうかの判断基準等、各計画内容と「標準的保育の流れ」の関連性を明確にすることが望まれる。また、ヒヤリハットや事故の事例、職員や保護者等から出された意見、要望、提案等を検証、見直しに活かし、「標準的保育の流れ」に加える場合は、特記事項として「囲み欄」で記述するなど、これらの取り扱い方法について検討、工夫することも望みたい。</p> <p>② 園では、「プライバシーの保護」について配慮事項に明示することが必要な項目もあるとしているが、子どもの人権の尊重や権利を守る観点から留意する必要がある項目についても、その旨明確に表示することが望まれる。なお、おむつ交換や排泄の「配慮事項」として“プライバシー保護についてのマニュアル参照”とあるが、マニュアルには、排泄等についての対処方法が簡潔に記されており、参照とするよりも「標準的保育の流れ」にそのまま移記した方が分かりやすいと思われる。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		第三者評価結果
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 協会の「主任部会」において、毎年度の「年間指導計画」を作成するとともに、年齢別の標準的な「月間指導計画（年間分）」を各園に示し、各園では、それぞれの利用定数、クラス編成、施設設備、地域環境等をもとに「養護」の二つの領域と「教育」の三つの視点（乳児）と五つの領域（1歳以上）を柱に保育の取り組み目標等を加えて園としての「月間指導計画」を作成し、「週間指導計画」や「個別指導計画」に落とし込んでいる。</p> <p>② 園では、子どもや保護者の状況を把握するため、アセスメントを重視しており、各クラス担当が、新規入園児については、記入してもらった「家庭調書」や「食事調書」等をもとに子どもの身体状態、保護者や家族の生活情報等の聴取をはじめ、保護者の意向や希望を把握している。また、継続入園児については、「成長記録」を中心に心身の発達の状況を保護者と確認し合いながら、改めて子どもの家庭での生活を把握するとともに保護者の意向等を聴取している。</p> <p>③ 月間、週間の各「指導計画」は、各クラス担当が主任、園長の助言、指導を得ながら年齢別に作成しており、3歳未満児では、一人一人の子どもについて毎月作成する「個別指導計画」にアセスメント結果を反映させるようにしている。また、「個別指導計画」を作成しない3歳以上児については、個々の園児が1ヶ月（4週分）に1回は「週間指導計画」に登場するよう心がけており、アセスメント結果により個別の対応が必要な場合には、「月間指導計画」の「個人別配慮」欄や「週間指導計画」を活用して記述するようにしている。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>園においては、アセスメントの結果を活かしながら各「指導計画」の作成を行っているとしているが、「園全体の評価」や「グループ評価」からは、アセスメント結果と「指導計画」の作成との関連性について、評価のコメントや意見等は特に出されていない。アセスメントの手順、方法、アセスメントシートの様式等を明文化したうえで、「個別指導計画」や「月間指導計画」にアセスメントで把握した保護者等の意向や希望を整理する欄を設けるなど、アセスメント結果が各「指導計画」にどのように位置付けられ、反映されているかを記述する方法を検討することを期待したい。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 園では、毎月の「保育会議」において、各クラスの「週間指導計画・保育日誌」等により当月の保育実践を振り返り、取り組みが計画や目標通りに進められなかった事項、取り組みに苦慮した事項、取り組むうえで気になった事項等について、要因、背景等を職員全員で話し合い、課題を明確にしたうえで、「月間指導計画」の評価や見直しを行っている。</p>		

<p>② 「月間指導計画」については、計画の「自己評価の視点」に掲げる評価のポイントをもとに評価、反省を行い、課題が生じた目標等については、修正を加えながら次月に取り組みをやり直し、翌月に再検証するなど、改善に向けて段階を踏みながら取り組んでいる。また、「個別指導計画」においては、1歳児までは1ヶ月毎、3歳児までは3ヶ月毎に「子どもの姿と振り返り」欄で評価を行いながら、必要な見直しを行っている</p> <p>□ 期待される取り組み事項 各計画による保育実践の評価、見直しは定期的に行われているが、評価、見直しの時期、手順、方法、見直しの検討経過の記録等についてマニュアル、手順書等で定めることが期待される。その際には、「評価細目41(期待される取り組み事項①)」に記載のとおり、「月間指導計画」等に新たに設定された取り組み目標等について、「標準的保育の流れ」に記載し、標準化する必要があるかどうかの判断基準を明確にしておくことも望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		第三者評価結果
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 協会において、「諸書類の記入の仕方」(令和5年3月改訂)や「保育計画の表現について」(主任部会作成)により各「指導計画」、「成長記録」等の記録要領を定めており、園はこれらの記録要領をもとに統一した記入方法により各「指導計画」の保育内容や子どもの様子を詳細に記載するなど、保育実践に関する諸書類の記録に落ちがないよう留意している。</p> <p>② 園では、パソコンソフト「おが～るシステム」により各「指導計画」、「保育日誌」、「成長記録」、「職員会議録」、「保育会議録」等の記録が一元管理されており、各クラスに配備されたノートパソコンにより職員は共有すべき情報を確認できる。 また、職員が収集した園児に関する情報は、全て主任、園長に伝えられ、全職員にも伝達する必要があると判断される情報は、「昼会」(週2回)の場で共有するほか、その都度集まって、確認、共有するようにしている。</p> <p>③ 保護者等に対しては、「おがログ」、「おがスマ」により必要な連絡事項、報告、情報提供等を配信している。通知した連絡事項等は職員にも配信され、保護者との情報共有は円滑に行われている。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 協会では、協会が保有する職員も含む全ての個人情報に適法、適正に取り扱うための「個人情報取扱規程」を定めており、この規程に基づき、各園では、子ども、保護者の個人情報の取り扱いに関する方針を定めた「個人情報保護マニュアル」を作成している。</p> <p>② 園の「個人情報保護マニュアル」には、子どもや保護者から得た個人情報の利用目的、保育に当たって収集する個人情報の種類、第三者への提供制限、管理、開示、訂正等、写真使用の保護者同意などについて記載されており、保護者に対して、「入園のしおり」の説明の際に明示している。</p> <p>③ 園では、個人情報管理者を園長とし、「成長記録」や「個別指導計画」等の個人情報に関する書類は鍵のかかる書庫に保管し、「おが～るシステム」により保存されている個人情報データの管理についても、USBの原則使用禁止や「おがログ」や「おがスマ」利用でのパスワード設定など、情報漏洩の防止対策を取っている。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>① 「個人情報保護マニュアル」は、園としての子ども、保護者の個人情報に関する取り扱いの方針を内外に向けて提示する内容になっており、園としては、この方針とは別に、協会の「個人情報取扱規程」をもとに、記録類の保管方法、保存年限(期間)、開示の範囲、廃棄の方法等、園児や保護者等の個人情報の具体的な取り扱いに関する園としての管理規程の作成についても検討することが望まれる。</p> <p>② 「グループ評価」からは、個人情報保護に関する研修は行われていないとする指摘があり、早急に個人情報保護に関する研修の機会をつくり、職員理解を深めることが望まれる。その際には、プライバシー保護との関連性についても学習することが期待される。</p>		

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成		第三者評価結果
A1	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 協会では、「中長期計画」の「理念・方針・保育目標」や国の「保育方針」を踏まえ、保育全体を網羅し、一貫性のある各園共通の保育に関する「全体的な保育」を標準化しており、各園ではこれをもとに、自園の特色のある保育、地域の特性、行事や研修の取り組みなど、園の特徴や力を入れたい取り組み事項を加え、毎年度、園としての「全体的な計画」を作成している。</p> <p>② 園の「全体的な計画」は、職種毎に職員と園長、主任が協議を経て、「保育会議」等で全体協議を行い、最終的に園長が作成している。</p> <p>③ 園では「全体的な計画」をもとに、発達過程に即した年齢別の「指導計画（年間・月間・週間）」や「保健計画」、「食育計画」等、保育を展開するにあたって必要な各種の計画を作成し、職員は、クラス担当等の専門職務に加え、教務、研修、保健等の係を分担し、「年間事業計画」の活動計画により、保育や園運営の業務に取り組んでいる。「全体的計画」については、前期（10月）、後期（3月）に行う「年間指導計画」の評価や見直しをもとに振り返りを行い、次年度の計画作成に活かしている。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		第三者評価結果
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 各保育室は、園庭に面し、陽光も入りやすい。園庭に繋がるテラスは広く、子ども達にとって園庭での活動に続く遊びや憩いの場になっている。また、廊下には絵本スタンドが設置され、子どもたちが自由に触れることができるようセッティングされ、親子絵本の日もあり、親子で楽しみながら本を選べるよう環境を整えている。各保育室内の温度は季節毎に温度を設定し、暖房機器や加湿器を使用し、快適に過ごせるように温度計や湿度計を設置し、温湿管理を行っている。</p> <p>② 乳児クラスは、月齢差があり、眠っている子どもはルッキングチェアで安全に眠れるようにし、歩き始めた子どもには、のびのび遊べる場と休息の場を確保し、遊具の設置場所を工夫しながら保育を進めている。</p> <p>③ 1歳児クラスと2歳児クラスのトイレが一緒になっており、1歳児のトイレトレーニングと2歳児のトイレ使用時間が重なる時があるため、時間差の工夫をしながら援助している。また、2歳児は異年齢クラスの移行を視野に入れ、柔らかいクッション材で作った足台を置き、キャラクターを貼るなどして、嫌がらずにトイレを使用できるように配慮している。子ども達の汚れた紙パンツは、汚れもの入れの扉があり、外の専用のごみ袋に入るようになっており、衛生的に処理されている。</p> <p>④ 3歳以上児クラスは、異年齢児が合同で活動しており、それぞれの年齢児の生活と活動の場として、保育室の遊具、棚、家具等について、素材の選択や配置を工夫し、年齢の異なる子ども達が多様な遊びや活動ができるよう配慮している。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>① 園の限りある設備環境の中で、室内の環境を整え、オゾン除菌ボックスで玩具の衛生管理や整理整頓に努めているが、「園全体の評価」、「グループ評価」とも、まだまだ工夫次第で、子ども達が安心して落ち着ける場の提供が可能としており、職員間で知恵を出し合って、子ども達が使いやすく心地よい生活空間が保たれるよう、一層の取り組みを期待したい。</p> <p>② 園では、子ども達の汚れた衣服等の保管に当たり、コロナ感染症を考慮し、室内保管は無理と判断し、玄関横のバケツで保管し、降園時に保護者に持ち帰ってもらっているが、「清潔面」、「衛生面」、さらには保護者の気持ちなどを考慮すれば、改善の余地があると考えられ、検討が望まれる。</p>		

A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 「月間指導計画」や「個別指導計画」に子どもへの支援や援助における配慮事項が記載されており、例えば、2歳児の「月間指導計画」の「養護(生命・情緒)」の欄には「一人一人の甘えや欲求を温かく受け止め、自分の気持ちを安心して出せるようにする。」と記載されている。</p> <p>② 保育士は「園内研修」等で、各年齢における発達過程の特徴を学び、子どもが安心して自分の思いや気持ちを表現できるように寄り添いながら、一人一人の思いや行動をありのまま受け止め、子どもの気持ちを代弁してあげたり、時には、保育者の考えや気持ちも伝え、子どもが自分で考え、話したり、決めたりできるよう受容的、応答的な関わり方により支援を行っている。</p> <p>③ 「標準的保育の流れ」には、一日の子どもへの支援や対応のポイントが時系列に示されており、直接的に「受容的・応答的」という表現はないものの、子どもの視点での配慮事項が記述されており、日々の保育で子どもの気持ちを大切にしながら、受容的、応答的な対応に努めていることが感じられる。</p>		
A④	A1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 年齢別に作成している年間、月間の「指導計画」の「養護」と「教育」それぞれの領域に、基本的な生活習慣を身につけるための目標が設定されており、個々の発達状況や家庭環境に配慮し、子ども一人一人の自主性を育むことを大切にしながら援助や支援の取り組みを行っている。</p> <p>② 子ども達が全員集まる「集会」や保護者も参加する月1回の「食育タイム」等で基本的な生活習慣の習得について働きかけを行っている。また、子ども一人一人の家庭での生活の様子や生活リズムを把握するとともに子育てに関する悩みごとなども確認し、「園だより」、「クラスだより」、「食育だより」、「保健だより」等の広報資料で情報提供を行いながら、家庭においても、「基本的な生活習慣」を身につけるための支援を行っている。</p> <p>③ 園では、子ども達が健康に興味を持ち、体づくりを始めるところから「基本的な生活習慣」を身に付けることを目指しており、「保育の重点」の一つに「たくましく生きる力を育てる」ことを掲げ、「保健計画」の中に、各年齢に応じた「体力をつけるための「取り組みの計画」を立て、天気の良い日には「リズム運動(さくらんぼリズム)」、「ダンス」、園庭を回る「マラソン」や「散歩」等を実施している。「取り組みの計画」の作成に当たっては、栄養士も参加し、協議を重ねながら、体調に合わせた活動と休息のバランスにも配慮している。子ども達が体力をつける運動等を通じて、自分でやろうとする気持ちを育み、達成感を味わうことは、「基本的な生活習慣」を身に付けるうえでの原動力になっている。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>園の説明では、「基本的な生活習慣」を始めとする子ども達への支援、援助に当たり、非常勤職員には、出勤当日に初めてクラスの割り振りがあり、日々異なるクラスを担当することも少なくないとのことであり、「基本的な生活習慣」を身に付けるうえでは、子どもの状況を継続的に確認しながらの支援、援助が必要であり、職員間での保育内容の確認と共有は非常勤職員にも求められる。同じ目標に向けワンチームで取り組むうえで、非常勤職員が計画性のある「勤務割」により保育に従事することができるよう検討を望みたい。</p>		
A⑤	A1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 園では、令和5年度の「全体的な計画」の「特色ある教育と保育」の中で、「保育の重点」として「自分が好き！仲間が好き！みんな好き！」を掲げ、テーマを『僕もキラキラ 私もキラキラ みんなステキでできている』として、「一人一人の個性を認め合い、一人一人を大切に思い合える関係性をつくる。心の成長を願い、結果ではなく過程に目を向けた保育を考える」取り組みを進めており、各クラスの担当保育士は遊びの中で橋渡しをしながら子ども同士の関わりを繋ぐ支援や一人一人の主体性、自発性が発揮できる活動の場面づくりに力を入れている。</p>		

- ② 4歳児と5歳児は合同保育を実施しており、3歳児を含めた異年齢保育では、いろいろな年齢の友だちとの関わりの中で、年下の子への思いやりの気持ちや、年上の子どもに対する憧れの気持ちが生まれるなど、共同で活動したり遊んだりすることで得られる楽しさや喜びを感じてもらえるよう支援している。また、室内遊びでは、子ども達が自発性を発揮し、自分で考え、自分で遊びを選択しながら集中して遊べるよう配慮している。
- ③ 園庭には築山や畑や柿の木もあり、虫取りや柿取りも楽しめる。園庭遊具は、子ども達の動きを観察しながら遊びの充足が図られるよう種類や配置を考慮しており、大型遊具や固定遊具で幼児から年長児まで思う存分遊ぶことができる。「園庭や遊具の遊び方」のマニュアルを用意し、定期の点検等を行いながら、子ども達が安全に安心して遊べるよう環境整備に取り組んでいる。
- ④ 「食育活動」にも力を入れており、園庭の端に畑を作り、朝の遊びで生長を確かめ、収穫時には献立の食材やクッキングに活かすことで、子ども達の食に対する関心が高まるよう取り組んでいる。
- ⑤ 朝の始まりの前に、園庭で、「ダンス体操」、「さくらんぼリズム」、「マラソン」等を取り入れ、子ども達みんなが参加をする中で、小さい子は、大きい子の真似をして踊っている。「マラソン」は年齢に合わせて園庭を回る回数を決め、体力づくりに努めている。

A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
----	---	---

評価者コメント

取り組みの状況

- ① 0歳児の「年間指導計画」では、「年間目標」の中で「養護」と「教育」について、「保育指針」に沿って「養育」は「生命の保持」と「情緒の安定」のための援助や関わり、また、「教育」については、「健やかに伸び伸びと育つ」、「身近な人と気持ちが通じ合う」、「身近なものとの関わり感性が育つ」の三つの視点から、それぞれ6ヶ月未満、6～9ヶ月、9～12ヶ月に区分して取り組むべき保育の内容を定めている。
- ② 「年間指導計画」において、「安心できる保育士のもとで、体を動かす、這う、歩くなどの運動」「身近な様々なものに興味を持ち、見る、触れる、探索行動をする」等、この時期の目標をきめ細かく設定している他、「食育計画」により「授乳、離乳食、幼児食の食事の援助」等の計画、また、「保健計画」により、健康、発育状態の把握や対応、窒息、吐乳、SIDS対策等の計画を具体的に作成している。
- ③ これらの計画により、一人一人の月齢に合わせた「個別指導計画」を作成し、1週間毎の「指導計画(保育日誌)」により、子どもの動き、表情、発生、喃語等、応答的な関わりをしながら、ゆったりとした保育を進めており、発達の状況に応じて、活動・食事・睡眠のスペースを確保するなど、環境整備にも配慮している。
- ④ 保護者とは、送迎時の会話を密にし、「連絡ノート」により情報を共有しながら、家庭での生活リズムや生活の様子を確認し、育児等への助言を行っている。園では、保護者との連絡で職員間に行き違いがあったことがあり、職員同士の話し合いと相互確認をしっかりとやるよう工夫したいとしている。

A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
----	---	---

評価者コメント

取り組みの状況

- ① 1・2歳児の発達の特性を踏まえ、「養護」と「教育」の一体性に配慮しながら、「養護」については2領域(生命・情緒)、「教育」については乳児期の「3つの視点」に連続した「5領域(健康・人間関係・環境・言葉・表現)」について、「年間指導計画」により、1歳児、2歳児それぞれの「保育目標」を4期に分けて設定し、この保育目標を一人一人の発達段階に合わせた「個別指導計画」(1歳3ヶ月までは毎月、1歳3ヶ月から3歳誕生月までは3ヶ月毎に記入)に落とし込み、自分でしようとする気持ちを尊重するなど、自我の育ちを大事に見守りながら援助、支援を行っている。
- ② 「食育」や「健康管理・事故防止」については、1・2歳児それぞれの「食育計画」、「保健計画」において、「年間指導計画」と同様、「年間目標」を4期に分けて設定し、段階を踏んで取り組みを進めている。
- ③ 周りの人や物との関わりが持てるよう、また玩具、絵本、遊具等での遊びや行動範囲の広がり合わせた探索活動が出来るよう、職員同士で工夫しながら適切な環境設定に努めている。トイレにおいても、排泄をチェックしながら時間誘導をし、自立に向けた支援を行っている。

期待される取り組み事項

室内や園内、戸外、散歩で十分な探索活動を楽しむことができるよう支援しているが、「園全体の評価」、「グループ評価」からは、「子ども一人一人の探索の欲求に沿えない場合もあり、様々な探索の行動が存分に出来るような

内容となるよう、さらに工夫することが必要」との反省があり、安全に配慮しながら、子ども達が身近な自然や身の回りに関わり、様々な気付きや発見を経験できるよう、探索活動等の環境整備を一層工夫することが期待される		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>評価者コメント</p> <p><input type="checkbox"/> 取り組みの状況</p> <p>① 3歳以上児は、運動機能や社会性が大きく発達し、知的興味や関心も高まり、理解できる語彙も増え、個の成長はもとより協力して遊ぶ集団的活動が充実してくる時期であり、3歳未満児保育の「養護」の2領域、「教育」の5領域との連続性を踏まえながら、3、4、5、歳児それぞれの「年間指導計画」において、保育内容を4期に分けて設定しており、これら「年間指導計画」をもとに「月間指導計画」により月毎の具体的な保育の取り組みの方法が定められている。</p> <p>② 4・5歳児は合同保育をしており、3歳児を含めた異年齢児保育の中で、「憧れ、憧れられる関係」、「認め合う関係」、「甘え、甘えられる関係」、「頼り、頼られる関係」など、日々の交流の中で子ども達の関係が豊かになるよう保育の実践を進めている。</p> <p>③ 5歳児については、「保育指針」に示されている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿10項目」や「教育・保育において育みたい資質・能力の3本柱」を就学に向けた「育ちの目安」としながら、幼児教育と小学校教育が円滑に繋がるよう援助や支援に努めている。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>評価者コメント</p> <p><input type="checkbox"/> 取り組みの状況</p> <p>① 「障害のある子ども」の保育に当たっては、共に過ごすクラスの「指導計画」との連動性にも配慮しながら、専門機関の診断内容や療育方針をもとに、日常生活での障害や発達上の課題への対応、家庭への援助と「個別面談」、「連絡ノート」等により、保護者に寄り添いながら連携を図ることとしている。</p> <p>② 現在、「障がいのある子ども」や障害認定されている子はいないが、発達の要因と身体的要因から数名の子どもが「気になる子」になっている。行政機関の年2回の「障害児保育巡回指導」においてアドバイスをいただくとともに、「小学校特別支援学級指導員」から保育環境や保育の内容(子どもとの関わり方について)の工夫についての助言、指導を受けており、園としては、一人一人の個性の違いを大切にしながら「気になる子」も含め、皆一緒に成長を目指す「インクルーシブ保育」を目指している。</p> <p>③ 園では協会の保育専門分野の「発達支援研修」を受講した職員による「報告・実践研修」を実施し、知識の共有を図っている。また、協会では、国の「キャリアアップ研修」の「障害児保育分野」に保育士を派遣としているが、今年度は園からの参加者はいない。</p> <p><input type="checkbox"/> 期待される取り組み事項</p> <p>「園全体の評価」、「グループ評価」とともに「障害に関しての研修が少ないこと」、「資料収集が不足していること」を挙げており、また、「保護者全体に対する子どもの障害や発達支援に関する情報提供の取り組みも十分でない」としている。障害のある子どもが安心して生活できる環境づくりや保育の内容や方法について、「取り組み手順書」を整備し、職員間で共有するとともに、「園だより」、「クラスだより」等で、障害のある子どもの支援等、「障害児保育」について保護者の理解が得られるよう取り組みを進めることを期待したい。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>評価者コメント</p> <p><input type="checkbox"/> 取り組みの状況</p> <p>① 「標準的保育の流れ」の実施内容に、子どもの登園から降園までの「保育の流れ」を時系列に明示しており、保育士等はそれぞれが担当する年齢別の保育の流れを把握している。子ども達の登園、降園に時間差はあるが、基本的には、朝7時から夕方7時半までが保育時間となっている。0歳児は年齢別の部屋で過ごし、1、2歳</p>		

<p>児は、夕方5時以降は合同保育で、3、4、5歳児はそのまま異年齢保育を継続し、6時以降2歳児から5歳児までが延長保育となり、ホールで、異年齢児が集まり(合同保育)、発達過程に合わせたそれぞれの生活リズムの中で、活動(遊び)を楽しんでいる。</p> <p>② 個々の子どもの在園時間を考慮しながら、子どもが安心して穏やかに過ごせるよう、特に長時間の保育を受けている子どもについては、心身の疲れ具合を考慮し、保護者の迎えを待つ気持ちを受け止めながら寄り添い、保育に当たっている。保護者の迎えが遅い子どもには、軽めの捕食(せんべい他)を提供している。</p> <p>④ 降園時には、保護者に、その日の子どもの様子や連絡事項を伝えながら、コミュニケーションを密に取るようにしており、遅番保育士への申し送りの際は、園児の一日の生活の様子、気になることなどの他、保護者の心身の様子も伝えながら情報を共有するよう努めている。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 5歳児の「年間指導計画」においては、小学校での生活や学習に繋がるよう「養護・教育」の各領域に支援や援助の内容が記載されており、特に小学校入学が近づくⅣ期(1月～3月)の「環境構成」の欄では、「就学に向け期待を持ち生活の流れが見通せるような場を設定する」、また「援助」の欄には、「就学に向けての期待や不安を受け止めながら、安心して過ごせるようにする」と記載し、就学に向けて自信を持って生活できるよう支援している。</p> <p>② 保護者への「子育て支援」においても、「小学校以降の生活に見通しが持てるよう、子どもの様子について保護者と細やかな情報交換を行う」とし、保護者から寄せられる「落ち着きがないが、大丈夫だろうか」、「クラスの人数が多くなり不安」といった心配の声に、担当保育士等が丁寧に聴き取りを行いながら助言を行っている。</p> <p>⑤ 園の「事業計画」には、「教育・保育計画」のひとつとして、「小学校との連携」を掲げ、コロナ禍前はミニ運動会や竹パン作りなど小学生との触れ合い、小学校見学、幼保小連絡会による教職員の交流等に取り組んでいる。特に、小学校見学は、入学先が2市の6小学校にわたっており、年長児は、例年、年明け頃に最寄りの小学校を見学し、就学に向けた意欲を持てるよう支援している。</p> <p>④ 市の主催する「幼保小連絡会」、「幼保小連絡研修会」の場や各小学校の「新入生情報交換会」での情報交換等により、地域の幼保小の教職員との交流や連携を図っている。入学先の各小学校に提出する「児童保育要録」(「保育に関する記録」)の記入に当たっては、年長児担任者だけでなく、前担当者や関わってきた保育士も加わり、子どもの特徴や全体像をまとめられるよう協力し、作成している。</p>		
A-1-(3) 健康管理		第三者評価結果
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
<p>評価コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 協会全体で共有する年齢別の「保健計画」に、健康・安全・環境構成・援助・子育て支援・定期予防接種の各領域にわたり、具体的な健康管理や保健予防に関する取り組み内容が明記されている。また、「保健マニュアル」には、危険予防や怪我、事故等緊急時の対応、熱中症予防、インフルエンザ感染予防対策等が具体的に記載されている。</p> <p>② 担当保育士は、「標準的保育の流れ」に沿って登園・降園時の健康観察を行いながら一人一人の体調把握に努めている。また、「肥満度調査(年2回)」を行い、担当保育士と栄養士が情報を共有しながら、揚げ物等の回数、おやつ摂取量等、家庭での食事の工夫等について保護者と話し合っている。</p> <p>③ 協会の「保健部会」発行の「ほけんだより(年度5回)」により、家庭での子どもの健康管理や感染症予防対策に関する情報を発信している。</p> <p>④ SIDS対策について、0歳児ではルクミー(睡眠チェックモニター)により、また、1歳児は目視により呼吸チェックを行っている。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>SIDS対策について、「園全体の評価」で「注意喚起や具体的な予防方法の周知についての発信が不十分である」としており、SIDSの原因や予防方法が明確になっていない現状にはあるが、寝かしつける際の対応等について、園と保護者の間で共有することが望まれる。</p>		

A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<p>評価者コメント</p> <p><input type="checkbox"/> 取り組みの状況</p> <p>① 健康診断、歯科検診とも年2回実施しており、し、「内科健診表」、「歯科検診表」に記録するとともに、「健診結果」は速やかに保護者へ「家庭連絡ノート」で知らせ、再診が必要な子どもには、医療機関の受診を勧めている。既往症については、「個別健康状況表」により整理し、管理を行っている。</p> <p>② 毎月の「身体測定」の結果は、グラフを添えて「おがスマ」で配信している。また、「予防接種」は、「おがスマ」等で報告をもらっている。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	b
<p>評価者コメント</p> <p><input type="checkbox"/> 取り組みの状況</p> <p>① アレルギー疾患や慢性疾患に関する情報は、年度当初に「家庭調査書」及び「食事調査書」をもとに保護者から聴取や確認を行い、「個別健康状況表」に整理し、職員で共有している。</p> <p>② 現在、食物アレルギーのある子どもが数名在籍しており、医師の「診断書」や「アレルギー疾患生活管理指導表」により「除去食」を提供しており、声かけのうえ、配膳トレイを別にし、ラップに記名するなど、誤食のないよう注意しながら対応している。</p> <p>③ 保育士、栄養士、調理員間で連携を図りながら食事提供を行い、配膳トレイに名札をつけ、声掛けにより確認しながら誤食のないように対応している。</p> <p>④ 「保健マニュアル」にある「アレルギー対応フロー」により食物アレルギーやアトピー性皮膚炎等への対応法を整理しており、園として職員の理解促進に一層努めたいとしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 期待される取り組み事項</p> <p>職員の「アレルギー対応フロー」の職員理解や対応スキルの向上が求められ、また、アナフィラキシーショックや補助治療剤エピペンに関する知識も深めていく必要がある。計画的、体系的に園内研修の充実を図るとともに、「園だより」、「クラスだより」、「保健だより」等による情報提供により、アレルギー疾患等について家庭との連携を一層充実するよう取り組まれることを期待したい。</p>		
A-1-(4) 食事		第三者評価結果
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p>評価者コメント</p> <p><input type="checkbox"/> 取り組みの状況</p> <p>① 協会が作成した年齢別の「食育計画」において、4期に分けて計画的に食の大切さ、食べることへの意欲、食のマナー等を育む「食育活動」に取り組んでいる。</p> <p>② 園児たちは「畑活動」を通じて、野菜の種類を知るなど、育つ過程を見て、触れて、収穫し、クッキング材料に取り入れることで、今まで嫌いで口にできなかったものが、食べられるようになるなど、食材に対する興味と関心が生まれ、作って食べる喜びや楽しさを学んでいる。</p> <p>③ 行事の際は会食形式を取り入れ、天気のいい日は園庭やテラスで食事を摂るなど、楽しい食事になるよう工夫している。保育士と栄養士は、当日のレシピや食材を説明し、子ども達と会話をしながら、食の進み具合や食べ方、食事全体の雰囲気等を観察し、結果を「保育会議」や「離乳食会議」に報告し、協議を得ながら、献立作りや調理方法の工夫に役立っている。</p> <p>④ 食育に関する取り組みを子ども達だけでなく、保護者にも理解してもらえるよう保育参加日でみそ汁の塩分濃度について話したり、毎月1回、保護者も参加する「食育タイム」を企画し、親子で食事を楽しむ機会を工夫している。また、毎月、献立表を添えて発行している「食育だより」により、家庭で役立つ食材の知識や簡単レシピを紹介するなど、食に関する情報を家庭に届けており、「塩分計」の貸出しも行っている。</p>		

A⑯

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。

a

評価者コメント

□ 取り組みの状況

- ① 栄養士は、「給食日誌」に子ども達の給食時の様子や残食量等を記録し、保育士と情報交換しながら、次の献立や調理方法に反映している。旬の食材や極力地元産の食材を使用するようにしており、季節感があり安心して食べられる食材で給食を提供している。
- ② 3歳以上児からリクエストを募り、人気のあるメニューを献立に採り入れるとともに、地元の食文化や行事食も参考に調理するなど、楽しく食事ができるような献立を工夫している。また、離乳食や幼児食については、「離乳食会議」で保育士と栄養士が協議を行い、さらには保護者とも連携し、個々の子どもの発育状況に合わせて提供している。
- ③ 保護者とは、「連絡ノート」等により、園での食事の様子や家庭での様子(喫食状況、好き嫌い、調理のお手伝い)を伝え合い、食育に関する保護者との連携を図っている。また、子どもから「おいしかった」など評判のいいメニューは、レシピを家庭に伝えるようにしている。
- ④ 国が示す「大量調理施設衛生管理マニュアル」の「調理施設の点検表」等を参考に協会が作成した「衛生管理チェック表マニュアル」(令和30年7月改正)により、厨房での「日常点検表」、「掃除点検表」等によるチェックを毎日実施し、調理関連の衛生管理を徹底している。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携		第三者評価結果
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 保護者とは、毎日の送迎時に子どもの様子について情報交換を行うとともに、「ホワイトボード」や個別の「連絡ノート」(3歳未満児)で連絡事項等を伝えている。また、「園だより」(毎月)、「食育だより」(毎月)、「クラスだより」(年5回)、「保健だより」(年4回)、「絵本だより」(年2回)等のお便りにより、保育の内容や行事の紹介、子育て支援の情報を提供している。</p> <p>② 園では、「入園説明会」、「個別面談」(年1回)や保育参加後の「保護者懇談会」、「新年度説明会」等を、保育の内容や方針、年齢毎の子どもの発達、育児のポイントなどについて、保護者と一緒に話し合い、子どもの成長を共有する機会としている。</p> <p>③ 保護者が参加する行事や保育参加後のアンケートで、感想の他、意見や要望、提案等をもらい、次の行事等の開催に活かしている。また、「おがログ」や「おがスマ」は、園と保護者との連絡システムとして定着しており、相互の情報交換に有効な手段となっている。</p>		
A-2-(2) 保護者の支援		第三者評価結果
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 保護者に向けて毎月発行する「園だより」に『子育てハッピーアドバイス』の欄を設け、様々な子育てのヒントを提供している他、「食育だより」や「保健だより」等でも、食事や健康に関する子育ての助言や提案をしている。</p> <p>② 保護者からの子育ての相談に対しては、園長、主任を始め、担当保育士、栄養士等、内容によって役割分担をしながら丁寧に対応するよう心がけており、定期的な「個別面談」に止まらず、毎日の送迎時や園行事で来園した際など随時に対応しており、相談内容は「保護者カード」に記入し、園全体で共有するようにしている。</p> <p>③ 「個別面談」でいただいた意見、希望等は、「保護者カード」を利用して記録するとともに、「個別面談記録」にも記載し、職員全員で共有し、必要な対応を行っている。</p> <p>④ 園では、保護者との会話は、送迎時の玄関で行われることが多く、また、「個人面談」は保育室の一角を利用しており、保護者からの相談事に落ち着いて対応できる環境が確保できていないとしている。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>① 「園全体の評価」では、「相談を受けた後も連絡を行い、その後の状況を確認しながら、次の支援に繋げていくための取り組みが必要」としており、相談を受けた後のフォローの不足を意識している。相談内容によっては、相談者である保護者と継続的に連絡を取りながら、助言、指導等の連携を図ることが望まれる。</p> <p>② 保護者との面談場所の確保については、ハード面に課題はあるものの、現状において、少しでも改善や工夫を行う余地がないか検討を期待したい。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 子どもの送迎時には、子どもや保護者の様子に変化がないか観察し、おむつ交換の際には、身体の観察も行っている。変調が感じられる時は、すぐに園長に報告し、対応を協議することとしている。また、育児不安や不適切な養育が見られる場合は、個別に援助、支援を行っている。</p>		

- ② 虐待の兆候が見られ、配慮が必要な子どもや家庭を把握した場合は、市の児童福祉課や児童相談所等の専門機関に連絡し、指示、指導を得ながら対応することとしている。
- ③ 協会の作成した「虐待対応マニュアル」をもとに、園では、「虐待の初期的な対応」、「フローチャート」、「虐待発見のポイント」等を整理し、また全国保育協会編纂の「人権擁護のためのチェックリスト」を活用しながら、虐待の早期発見、早期対応に努めている。

□ 期待される取り組み事項

「園全体の評価」、「グループ評価」とも、「虐待等の人権や権利に対する侵害への職員の理解が不十分であり、虐待防止や権利擁護への理解度を高めることが必要」としており、言葉による「心理的虐待」も増えていることから、園として、改めて児童虐待の早期発見に保育所が果たす役割は大きいことを再認識し、研修等により職員の共通理解と意識付けを図っていくことを期待したい。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		第三者評価結果
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 園として、「保育会議」や「クラス会議」において、毎月の「月間指導計画」の評価・、反省、上期、下期毎の「年間指導計画」の評価を行っており、個々の保育士が自らの「園児たちとの関わり」や「保育実践の方法」等を振り返る機会にもなっている。</p> <p>② 協会の「人事評価制度」の「自己評価表」に「発達援助等保育の方法・内容・指導や保護者・地域との関わり」に関する項目もあり、職員は自己評価の結果を園長等の評価者との個別面談で客観化し、今後の保育実践における課題や取り組みの目標について、助言や指導を受けている。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>① 保育士等は、年間、月間の「指導計画」の評価・反省や担当する子どもに関する自ら記述した「保育日誌」等の記録をもとに、一人の専門職として主体性を持って、自己の保育に向けた姿勢や得られた成果、課題、悩みなど、保育実践の結果を、定期的(年1、2回程度)に「振り返りシート」のような様式に整理し、それぞれの「振り返り(自己評価)」をもとに保育士等で相互に率直に話し合う機会を設け、お互いの保育観や気付きを確認、共有しながら、それぞれの保育実践の改善方向の発見や専門的知見の向上に繋げていくことが望まれる。</p> <p>② また、保育士等が自身の保育観や保育スキルに刺激をもらううえでは、協会以外の外部の保育所職員との交流や保育専門家とのカンファレンスも効果的であり、そうした取り組みを工夫することも期待したい。</p> <p>③ 非常勤職員についても、保育実践の振り返り(自己評価)は必要と考えられ、職員に準じて「振り返りシート」を作成し、職員相互の話し合いに参加できるよう工夫することにより、非常勤職員が保育実践への参加意識を高め、保育の質向上に努める契機になることが期待される。</p>		